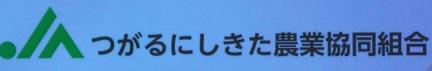
# 2021年度版 ディスクロージャー誌

# 業務のご報告



〒038-3104 青森県つがる市柏桑野木田幾世7番地4 TEL 0173-25-2002

### はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAつがるにしきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、 当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容 や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた ディスクロージャー誌2021年度「業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一 読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月 つがるにしきた農業協同組合

# JAのプロフィール

◇設 立	平成19年4月	◇組合員数 1 1	,988人
◇本店所在地	つがる市柏	◇役員数	29人
◇出 資 金	3 1 億円	◇職員数	241人
◇総 資 産	759億円	◇支店及び事業所数	10店舗
◇単体自己資本比率	15.23%		

1		彩	E営	理	念	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		彩	E営	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3		彩	E営	管	理体	本制	IJ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4		事	業	(D)	概测	兄	(20	)21	年	度	)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
5		崖	業	振	興活	舌重	h	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
6		坩	也域	貢	献情	青報	Ž	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
7		IJ	ノス	ク	管理	里の	)状	沈		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
8		É	12	資	本0	小り	沈	Ţ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
9		É	三な	事	業0	りす	容	ξ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	経	煌	資	料	]																											
I		Ħ	き算	(D)	状沙	兄																										
	1		貸	借	対則	表別	Ê	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	2		損	益	計算	草書	÷	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	3		丰	ヤ	ッミ	ノコ	. •	フ	口	_	計	算	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	4		注	記	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	5		剰	余	金久	0分	計	·算	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
	6		部	門	別担	員益	計	算	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
	7		財	務	諸君	長の	正	確	性	等	に	カ	カ	る	確	認	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	44
	8		会	計	監了	人才	(0)	監	査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	44
Π		推	益	(D)	状沙	兄																										
	1		最	近	O 5	5 事	業	年	度	0)	主	要	な	経	営	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
	2		利	益	総拮	舌表	ŧ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
	3		資	金	運月	目収	文	(D)	内	訳		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
	4		受	取	• 3	支扎	利	息	0	増	減	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
Ш		事	業	0	概测	兄																										
	1		信	用	事業	É	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
	(	( 1	. )	貯	金に	こ関	す	る	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
			1	)	科目	目別	斯	'金	平	均	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
			2	)	定其	明斯	金	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
	(	(2	2)	貸	出会	<b></b>	別	.関	す	る	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
			1		科目		-								•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
			2	)	貸出	出金	<u>&gt;</u> 0	金	利	条	件	別	内	訳	残	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
			3		貸出																•										•	48
			4		債務																								•	•	•	48
			(5)	)	貸出	出金	<u>&gt;</u> 0	使	途	別	内	訳	残	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
			6	)	貸出	出金	<u> </u>	業	種	別	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
			7	)	主要	更な	:農	業	関	係	0	貸	出	金	残	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
			8	)	農協	岛注	いこ	基	づ	<	開	示	債	権	0)	状	況	及	び	金	融	再	生	法	開	示	債	権	区	分		
													に	基	づ	<	債	権	0)	保	全	状	況		•	•	•	•	•	•	•	51
			9	)	元オ	<b></b> 	すて	ん	契	約	0	あ	る	信	託	に	係	る														
													農	協	法	に	基	づ	<	開	示	債	権	0)	状	況	•	•	•	•	•	53
			10	)	貸佰	到弓	当	金	0	期	末	残	高	及	び	期	中	0)	増	減	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	53
			(II)	)	<b>岱</b> .I	H.소	. ///	; ‡±⊓	$\sigma$	好百																						53

	(3	)	内国	国為	替	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
	(4	)	有個	缸	券	に	関	す	る	指	標																				54
		1	種	<b>重</b> 類	別	有	価	証	券	平	均	残	高		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		2	南	有品	有	価	証	券	種	類	別	平	均	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		3	有	「価	証	券	残	存	期	間	別	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
	(5	)	有佰	証	券	等	0)	時個	価	情	報	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		1	有	[価	証	券	0)	時個	価	情	報		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		2	金	贫銭	(D)	信	託	の ほ	時	価	情	報		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		3	ラ	゛リ	バ	テ	イ	ブ]	取	引	,	金	融	等	デ	IJ	バ	テ	イ	ブ	取	引	,								
											有	価	証	券	関	連	店	頭	デ	リ	バ	テ	イ	ブ	取	引	•	•	•	•	54
	2.	共	済耳	奴扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	(1	)	長其	月共	済	新	契	約	高	•	長	期	共	済	保	有	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	(2	)	医猪	系	共	済	Ø.	入	院	共	済	金	額	保	有	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	(3	)	介護	美共	済	•	生	活	章	害	共	済	0	共	済	金	額	保	有	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	(4	)	年金	2共	済	0)	年	金位	保	有	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	(5	)	短其	月共	済	新	契	約	高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	3.	農	業関	連	事	業	取	扱:	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
	(1	)	買耳	対購	買	品	(	生	産	資	材	)	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
	(2	)	受許	じか	売	品	取	扱:	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
	(3	)	買耳	マ 販	売	品	取	扱:	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	(4	)	保管	事	業	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	(5	)	利用	事	業	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	(6	)	加コ	_事	業	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	4.	生	活る	- (2)	他	事	業	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
	(1	)	買耳	対購	買	品	(	生	活	物	資	)	取	扱	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
	5.	指	導事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
IV	経	営	諸指	<b>f標</b>	:																										
			益率		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
	2.									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
			員-	-							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
V	自				_																										
	1.		己貨												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		61
	2.		-			_					_		事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		63
			用リ					-		-			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		65
	4.																•	•	• =:	• +¬	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	69
	5.	VIC	生作	打品	取	51	及									-			51	相	丰	(/)									70
	6.	≢,⊤°	¥- /1	/ <b>~</b>	<i>}</i> +	フ	<u> 1º</u>		-			•	12.4		_	•	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		70 71
	6. 7.																		•		門	・ ナ	• z	車	• T百						
			買て利り										•	^ •	• W		•	7		•	)	9	ص •	<b>尹</b>	'!!		•	•	•		71 73
τл			作りと		′.	,_	内	· ·	. ره.	TT*	×																				74

<b>[</b> J A	Aの概要	臣】																									
1.	機構図	<u>:</u> ] •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	75
2.	役員構	ţ成	(役)	員一	·覧	)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	76
3.	会計監	査力	人の	名称	<b>1</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	77
4.	組合員	数	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	77
5.	組合員	組組	餓の:	伏沉	ī	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	77
6.	特定信	押事	事業位	代理	業	者	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	78
7.	地区一	-覧	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	78
8.	沿革•	あい	<b>争み</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	78
9.	店舗等	きのこ	ご案に	内	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
去定開		掲載	炎ペ	ージ	» <u> </u>	覧		•	•	•	•	•			•	•				•					•	•	80
自己資	資本の充	三実0	り状だ	況に	関	す	る	開	示	項	目	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	80
自己資	資本比率	三の貨	算定り	に関	す	る	用	語	解	説	<del></del>	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	81

# 1. 経営理念

- J A つがるにしきたは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aつがるにしきたは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aつがるにしきたは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と 組織づくりに取り組みます。

### [基本理念]

JAつがるにしきたは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇JAつがるにしきたは、人を大切にします。
- ◇JAつがるにしきたは、自然を大切にします。
- ◇JAつがるにしきたは、社会の発展に貢献します。
- ◇JAつがるにしきたは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### [基本姿勢]

- ◇みなさまから信頼されるJAをめざします。
- ◇地域から必要とされるJAをめざします。
- ◇社会に誇れる J A をめざします。

# 2. 経営方針(リレバン)

### ◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。 J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められています。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。 当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。 当JAでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

# 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### (注) ガバナンス:企業統治

## 4. 事業の概況 (2021年度) (法定)

### 【全般的概況】

国内の経済情勢をみると、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現により、生産活動や設備投資、雇用情勢を踏まえた国内経済への影響が懸念されています。また、景気回復の長期化や少子高齢化などによる企業の人手不足感が大きく高まっており、今後も内需の増加傾向を維持するためには、技術革新や人材投資等によって生産性を大幅に向上させ、限られた人材の効果的な活躍を促すことが重要であり、これによって生産性の向上が賃上げや消費の喚起につながるような好循環を一層推進することが国内経済の大きな課題となっています。

さらに、国外におけるウクライナ問題がより一層深刻化している影響を受け、世界金融市場の混乱や原油、穀物等を中心とする価格高騰が続いており、今後もあらゆる海外輸入品の高騰で、農産物、農業生産費をはじめ生活環境にも大きく影響を及ぼす懸念などを通じた日本経済への影響を注視していかなければなりません。

本県においても、厳しい経済状況から個人消費や生産活動、雇用情勢など全体的に持ち直 しの動きがみられるものの、今後の新型コロナウイルスの感染状況においては依然として予 断を許さない状況が続いています。

管内農業については、消雪が早く春先は好天に恵まれたものの、その後の低温・日照不足等の影響により一部農産物の生育に影響を及ぼしました。

主幹作物である水稲は比較的天候に恵まれ、県内作況指数は「102」となりましたが、依然としてコロナ禍の影響と古米在庫の多さから余剰感が強く、令和3年産主食用米は全国で前年より、6万7千haを目標とし減産に努めたものの在庫解消には至らず、販売価格が大幅に下落するなど厳しい販売となっています。

やさいについては、夏場の高温や9月以降の長雨などにより生育不良や品質低下により収量減となりました。販売面ではコロナ禍の影響もあり業務用消費の減退により品目によっては厳しい販売結果となりました。

一方りんごについては、夏場の高温干ばつの影響により果実肥大が抑制され小玉傾向となり県内全般に収量減となりました。販売面では、他県産も減収となったことや輸出販売を含めた有利販売に努めた結果、平年より高値で推移しています。

こうした情勢の中、当JAでは、第4次中期3ヶ年経営計画に基づき令和3年度から総合事業を基本とした営農・経済事業の業務効率化とJA全体での最適化により捻出した経営資源を組合員メリットへシフトし、組合員所得の向上と経営基盤強化を図るため「営農・経済事業成長・効率化プログラム」に取り組んでおり、具体的な目標とする10項目の施策については、ほぼ計画通りに進められています。

令和3年度の主な事業の事業総利益では、信用事業が計画対比115.6%、共済事業が103.1%、購買事業が97.6%、販売事業が98.1%、保管事業が113.0%、加工事業が111.2%、利用事業は73.2%となり、事業管理費は98.7%、事業利益224,879千円の実績となり、令和3年度の当期剰余金は、171,294千円を計上することが出来ました。このことは、組合員および利用者のご理解とご協力の賜物であると同時に、行政、関係機関各位のご支援等にも深く感謝申し上げ概況報告と致します。

### (主要な事業活動と成果)

### ①信用事業

### (1) 貯 金

信頼されるJAバンクの確立を図ることを目的として、「夏期貯金特別推進運動」および「秋・冬貯金特別推進運動」を展開し、貯金量増強を図りましたが、米価下落による米仮渡金減少の影響もあり、当期末残高は前年対比100.1%の641億59,726千円となりましたが、計画対比では99.1%の実績となりました。

### (2)貸出金

貸出の伸長を図ることを目的に本店に貸出推進課を新設し、重点先・法人先・農機メーカー・ハウスメーカー・行政を中心にPRを図り、農業関連資金およびJAバンクローンの増強に努めましたが、当期末残高は95億76,375千円(前年比98.7%、計画対比97.6%)の実績となり、前年比、計画対比とも下回りました。

### ②共済事業

「ひと、いえ、くるまの総合保障」の提供を通じ、組合員・利用者の豊かな生活づくりに寄与し、「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。この結果、推進総合ポイント850万ポイントの目標に対し、883万ポイントの実績となり、103.9%の達成率となりました。

なお、保障共済金額や共済掛金といった事業量(共済金額)の単位を、JA付加共済掛金率を基準に設定した「推進ポイント」に換算して目標設定・実績管理評価を行っています。

### ③購買事業

購買品供給高は計画60億851千円に対して60億76,812千円となり、計画対比101.3%、前年対比105.4%の実績となりました。

なお、購買供給高には代理人取引も含まれます。

### 〈牛産資材〉

○肥料・農薬については、海外からの主原料価格が上昇したことにより、仕入価格も上昇しましたが、 生産コストの削減及び所得向上を目的に、各地区において「肥料・農薬取扱説明会」を開催し、早期 予約により価格を抑えるよう努めた結果、計画対比肥料102.6%・農薬98.2%の実績となりました。

○農業資材関連については、天候不順による出荷量減やコロナ禍による農産物の需要減により包装資材等の動きが鈍く、またJAにしきた型ハウスの推進をしてまいりましたが計画対比94.0%の実績となりました。

○燃料については、コロナ禍による外出抑制があったものの、価格の高騰により計画対比108.3%の 実績となりました。

### 〈生活資材〉

○生活用品・食品等の生活資材については、コロナ禍による外出抑制により取扱高の減少、また葬祭事業が三密防止対策として家族葬、自宅葬への移行により取扱高の減少が見られ、計画対比98.6%の実績となりました。

○家庭燃料については、灯油が冬季間の寒波と価格の高騰により計画対比110.2%の実績となりました。 LPガスについては、オール電化住宅の普及による顧客数の減少などが目立ち計画対比97.8%の実績となりました。

### ④販売事業

### (1)穀類

令和3年産米の集荷数量は、計画754,451俵に対して751,424俵の集荷で計画対比99.6%となりました。

買取販売を含めた米の取扱数量(販売数量)は、コロナ禍の影響による販売不振対策として、主食用 米から備蓄米へ転嫁したことにより販売進度が進み、計画832,303俵に対して実績は836,714俵で計画 対比100.5%となりました。

水稲の生育概況については、育苗から田植作業までは概ね順調に行われました。田植え後、5月中旬から下旬にかけての日照不足により生育が一部停滞したものの、6月以降は高温・多照で推移したことにより平年を上回る生育となりました。

出穂は平年より6日早く、出穂後8月中旬の低温で登熟は一時緩慢となり、刈取りは平年並みからやや早い状況となりました。

作況指数は、主産地である東北・北海道が豊作基調となり、全国では「101」、当県及び津軽地帯に於いても「102」のやや良となりました。

当 J A 管内の1等米比率は93.7%となり、販売金額は買取販売も含め計画93億56,262千円に対して、販売単価の低米により、実績は90億39,214千円で計画対比96.6%となりました。

小麦・そばの取扱数量は計画4,486俵に対して、実績は4,527俵で計画対比100.9%となりました。 大豆の取扱数量は計画31,684俵に対して、実績は43,353俵で計画対比136.8%となりました。

### (2) 野菜・花き

### 1. 生產概況

消雪は例年よりやや早まり、播種・定植は4月上旬からとなりました。

野菜全般の生育については、 $4月\sim5$ 月は好天により初期生育は概ね順調に推移しました。 $6\sim7$ 月は高温・干ばつにより傷害果が散見され、露地野菜は生育に停滞が見られました。9月に入ってからの曇天や長雨により病害や品質低下が見られ、収量の減少や下位等級品の割合が多くなりました。

### 2. 販売概況

「トマト」は出荷初めから7月上旬までは、総体量が少なく高値で推移しましたが、7月中旬から他産地の出荷量が増大したため8月下旬まで価格が低迷しました。その後、総体量が減少したため価格は平年並みに回復しましたが、販売計画559,935千円に対し、実績500,038千円で計画対比89.3%となりました。

「ミニトマト」は、出荷初めから7月上旬までは平年並みの単価で推移しましたが、7月中旬から8月下旬までは、他産地の出荷量も多くなったことから価格が低迷し厳しい販売となりました。9月には各産地の出荷量の減少により価格は高騰しましたが、10月以降後続の産地が増大したことにより、高値基調から荷動きが鈍化し価格は下げ基調となり、販売計画216,043千円に対し、実績167,176千円で、計画対比77.4%となりました。

「ながいも」は、新型コロナの影響を受け、業務需要の減少により、長期間価格が低迷し、販売計画319,350千円に対し、実績203,196千円で計画対比63.6%となりました。

「ねぎ」は、8月上旬から各産地ともに潤沢な出荷になったため下げ基調で推移しました。稲刈り時期は、各産地出荷量が減少したことにより、価格は一時回復しましたが、その後東北各産地が増量したことにより、厳しい販売となりました。販売計画317,498千円に対し、実績204,109千円で計画対比64.3%となりました。

「にんにく」は、4月~7月は総体量が少なく高値基調で推移しました。8月以降乾燥品の出荷が本格的に始まった事に加え、業務需要の減少により価格が下げ基調となりましたが、販売計画397,757千円に対し、実績404,963千円で計画対比101.8%となりました。

「ブロッコリー」は、6月上旬出荷は、総体量が少なかったため堅調な販売スタートでしたが、中旬以降から7月いっぱいは総体量が多くなったことから一段下げた販売となりました。8月~9月は価格が回復したものの、10月以降も総体量が多く下げ基調の販売となりました。販売計画189,700千円に対し、実績167,448千円で計画対比88.3%となりました。

「花き・花木」は、7月の好天により、前進出荷となり8月上旬までは厳しい販売が続きましたが、それ以降は気温の低下から総体量が減少し安定した販売となりました。販売計画90,421千円に対し実績が107,446千円で計画対比118.8%となりました。

### (3) りんご

### 1. 生產概況

初期生態は平年より3~4日早かったものの、夏場の降水量が非常に少なかったことや、春先の凍霜害による側果対応などにより肥大不足から小玉傾向となりました。例年より、つる割れの発生は少なかったものの凍霜害の影響からサビ果が散見されました。

果実品質は目立った病害虫の発生も少なく、りんご各品種とも糖度が平年よりも高い内容となりました。

令和3年産は、良品の着果不足及び小玉果傾向も伴い前年産より117,700箱程下回る前年対比74.0%の入庫実績となりました。

### 2. 販売概況

つがる等早生種については、他県産が凍霜害の影響により流通量が少なく本県産への切替えが早まったことから順調な販売となりました。

早生ふじについては、小玉傾向による流通量の少なさに加え、他県産中生種についても下位等級品比率が高く、また、総体量が少なかったことから大玉果を中心に高値基調での販売となりました。

トキについては、コロナ禍においてもこれまでの台湾・香港における継続的な取組みにより売り場が確保されていることから、10月中旬までは安定した販売となりましたが、国内市場にシフトされてからは、流通量の増加と小玉果・下位等級品比率の高さから下げ基調の展開となりました。

サンふじについては、年内は長野県産等他県産の少なさから、本県産への依存度の高い状況となり、 堅調な価格で推移しました。春節向け輸出対応が落ち着いた1月下旬以降は潤沢な入荷となったもの の、消費宣伝の実施や販売企画の拡充から安定した販売となりました。

販売計画2,046,556千円に対し、実績1,868,483千円で計画対比91.3%となりました。

### (4) 果 実 (メロン・すいか等)

「メロン」は定植が平年並みで進んだものの、好天により順調に推移しハウス栽培及び雨よけ栽培は平年並みに収穫が始まり、雨よけ栽培の最盛期は5日程度早い収穫となりました。雨が少なく高温で推移したことから、後半には日焼けや過熟果が散見されました。

販売については、順調な販売となり、7月下旬より出荷ピークとなりました。本県産タカミは収穫が早まったものの価格は昨年を上回り高値基調での販売となりました。お盆後のメロンは日焼け等の品質低下もあり、平年並みの状況となりました。

販売計画124,000千円に対し、実績176,622千円で計画対比142.4%となりました。

「すいか」は定植後に降霜があったが大きな影響はありませんでした。6月以降降雨がなく高温という状況の中で二番果の着果不良が各圃場で見られました。

販売については、各産地前進出荷となりスムーズな産地間リレーができ、出荷当初から高値で推移 しました。

販売計画211,775千円に対し、実績273,831千円で計画対比129.3%となりました。

「ぶどう」のスチューベンは消雪が早まったことから開花が平年に比べ4日、着色始めが3日早まりました。果実品質については、8月中旬以降、気温が下がったことで着色が進み、最終的に着色・糖度とも十分で順調な仕上がりとなりました。

また、病害虫についても降雨が少なかったため発生が少ない年となりました。

シャインマスカットは、発芽から落花日まで平年より2~3日早まったものの、8月中旬以降の気温が平年よりやや低く推移したことから、収穫始めは平年より遅い状況となりました。

販売については、スチューベンは出荷量の少なさやシャインマスカットへの転作による黒系ぶどうの減少により黒系ぶどうの需要が高く、また、輸入ぶどうの少なさから引き合いが強まり安定した価格で推移しました。シャインマスカットは主産地の増反傾向のなか、昨年を上回る単価となったものの、色目・粒・房形状等バラツキがみられることから品質の向上と統一を進める必要があります。

「ぶどう・いちご」は、販売計画76,227千円に対し、実績87,542千円で計画対比114.8%となりました。

### (5)畜産

肉牛・繁殖子牛ともに出荷頭数および販売単価が計画を上回ったことにより、販売金額は計画1億67,450千円に対して、実績は2億1,107千円で計画対比120.1%となりました。

### ⑤指導事業

### (1) 営農指導

今年から第四次地域農業振興計画(令和3年度~令和5年度)所得向上で地域農業の活性化と、持続可能な農業の実現を営農ビジョンに掲げスタートいたしました。

初年目としては、営農指導強化による出向く指導体制強化に取り組み、今まで出向けなかった組合員へサービスの充実を図りながら、大規模農家経営体の基盤強化推進として、2経営体の法人設立となり経営環境の変化に対応できる経営体の育成にも取り組みました。また、組合員アンケートで要望が多かった、水稲パイプハウスの老朽化したハウスの建て替えを購買部と連携しながら安価な「にしきた型水稲育苗パイプハウス」を計画し59棟の供給実績となり、そのパイプハウスを利用したシャインマスカット(ぶどう)の普及拡大と新規作付け誘導に取り組み複合経営による所得の安定強化も図りました。

農協主力の米に関しては、県産ブランド米「青天の霹靂」への品質向上対策として、ケイ酸質資材等の投入を作付け農家に指導しながら、青森県リモートセンシングを積極的に活用し青空教室などをこまめに開催するなどして、良食味生産のレベルアップに努めました。また、主力品種の「まっしぐら」に関しても、収量・食味・品質等の統一を図るために栽培講習会・青空教室を徹底開催し生産者のレベルアップにつとめながら、津軽北部管内に水稲現地除草剤試験展示圃を設置し試験結果データーを元に、購買部と品目選定会議を開催し、農薬特別大型規格品の担い手直送を管内全域に進めることで、農家手取り最大化を図りました。

野菜・りんご・果実等についても、品目別に生育過程に応じた講習会、青空教室を各関係指導機関の協力を得ながら積極的に開催し、生産者のスキルアップ生産技術の向上を図りました。

消費者に安全・安心な農畜産物を届けるため、各栽培講習会、青空教室など現場での徹底した農薬の使用方法を生産者に説明し、生産基準遵守等に取り組みながら基礎GAPや生産履歴記帳に対して周知徹底を図り、出荷前の残留農薬検査を確実に実施し安全・安心に徹底した農産物生産に取り組みました。

今年度も農家や農業生産法人の労働力不足を補うため農作業従事者無料職業紹介所を開設し、労働力不足農家へ作業員を紹介して労働力確保に努めましたが、まだまだ、求職労働者が少ないため労働力を必要とする農家に対して、すべての紹介には至りませんでした。

### (2) 生活指導

女性部では新型コロナウイルスの影響で、本部・各支部で計画した事業が昨年と同様殆ど活動できませんでしたが、その中で、農協常勤役員と女性部本部役員との意見交換会を開催し、農協に対しての要望、意見など活発な意見交換会となり相互の理解を深めました。

### ⑥広報活動

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントや訪問活動が困難になるなか、JA広報誌「にしきた」では、組合員へ自己改革の実践状況、総合事業の取り組み、営農情報をはじめ地域の話題、暮らしの情報など幅広い情報発信に取り組みました。「支店だより」については、各支店の取り組み、営農情報や職員紹介等、身近な情報発信に努めました。

また、広報活動の一環として農政対策委員会と合同で地域の将来を担う子供たちに「いのち・自然・食べ物・農業の大切さ」を伝えるため管内小学校16校にJAの月間教育誌「ちゃぐりん」を寄贈しました。

# 5. 農業振興活動(リレバン)

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
  - (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者・作付け面積拡大者への支援
- ◇地産地消・食育の取り組み
- ◇青色申告記帳講習会・税務申告相談会
- ◇つがるにしきたブランド化への取り組み
- ◇農業を考える講習会
- ◇土壌分析への取り組み
- ◇担い手・後継者育成の取り組み
- ◇農協祭りの開催

# 6. 地域貢献情報(リレバン、法定含む)

- ◇社会貢献活動(社会的責任)
  - 各種募金活動
  - 献血運動
  - 交通安全運動
  - ・美化運動(花植え・清掃作業)
  - ・偽造キャッシュカード対策
  - ・りんご盗難防止夜間パトロールの協力
  - ・小学校へ寄贈(図書)
- ◇地域密着型金融への取り組み
  - ・農業者等の経営支援に関する取り組み
  - ・新規就農者支援に関する取り組み
  - 休日住宅ローン相談会、年金相談会等の開催

# 7. リスク管理の状況(法定)

### ◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する常勤会議を定期的に開催して日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この 徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプ ライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、 研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を 設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当IAの苦情等受付窓口

·信用事業 電話:0173-23-5081 (月~金 8時15分~17時)

・共済事業 電話:0173-23-5082(月~金 8時15分~17時)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### •信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。 なお、仙台弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

### • 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部 03-5296-5031)http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター(電話:本部 03-3581-4724) https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756) https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

上記以外の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、 ①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 8. 自己資本の状況(法定)

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、15.23%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	つがるにしきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,014,090千円 (前年度3,052,280千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 9. 主な事業の内容(法定)

### (1) 主な事業の内容

# [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、 JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発 揮しています。

### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりして います。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期 間・金額にあわせてご利用いただいています。 また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給

与振込等もご利用いただけます。

【主わ時を商具一覧】

【主な貯金商品一覧】 商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用 いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口 座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	32. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金 づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以内 (6ヵ月毎)・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、 1ヵ月以上前の連絡により 自由に満期日の指定ができ ます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。300万円以上は、利率がよりおトクになります。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年~5年・7年・ 10年「1ヵ月超10年未満 までの満期日指定可能。複利 型は3年超10年未満」
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった大口資金の運用に適した定期 貯金です。 金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決 定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続 にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさ らに有利な運用ができます。	

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆

さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共 団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し農業の振興は もとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向 けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品の	ご案内		
答をの種類	お姉いひたわじ	デ融次入頻	デ 副次 田 胆

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以內	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	20年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売 等に関する設備資金や運転資金にご利 用いただけます。	必要額以內	最長で20年以内
制度資金 農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 畜産特別資金 中山間地域活性化資金 特定農産加工資金 その他	農業近代化資金、農業経営改善促進資金	≿など各種制度資金をお取扱	いしております。
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む)新築・増改築・中古住宅の購入及 び既にお借入の住宅資金の借換等にご 利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及 び、その他住宅に付帯する施設等の住 宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1 年以上 1 5 年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債 整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金(中古を含む)など自動車・バイクに関する資金 としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・ 学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 16年10ヶ月 以内
農機ハウスローン	農業機械等(中古含む)の購入・修理 等の諸費用、パイプハウス等資材・建 設費用等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上
受託貸付	日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫 (旧住宅金融公庫)の各種資金をお取扱		各種資金、住宅支援機構

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種 自動 支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### 【各種サービスのご案内】

種類して人のこ系を	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵貯銀行等のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取り に出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振 込予約サービスを行っております。

### ◇手数料一覧

- ○内国為替手数料
- ○貯金業務に関する手数料
- 〇ATM利用手数料
- ○貸出金に関する手数料
- ○その他の業務手数料(債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、 アンサーサービスなど)

### [共済事業]

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮せるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

### 主な保障ラインナップ

こんな方におすすめ	保障の目的	20歳代 	30歳代 	40歳代 	50歳代 	60歳代
万一のとき、ご家族の生活費や	一生涯の万一保障		幺ゟ	多具済		
葬儀費用を残してあげたい方	主座の刀 体件		小	( <i>3</i>		
貯蓄しながら	万一保障と貯蓄			生命共済		
万一のときにも備えたい方			<b>发</b> 化	工即六四		
お手頃な共済掛金で	共済期間が		定事	生命共済		
万一のときに備えたい方	選べる万一保障		λ <b>.</b> //	1 T HP / ( // 1		
病歴や健康状態に	ご加入しやすい		引受	緩和型共済		
不安がある方	万一保障		Л	吸作主人///		
まとまった資金を	一生涯の万一	<b>生去</b> %	ᄼᄼᄼᄷᄡᄞᄸ	味北级自	·共済 (平28.10)	
活用したい方	保障	土1于市	可以变付别的	一时仏於身	大月 (平28.10)	
病気やケガに備える	充実の医療保障		<b>万</b>	療共済		
医療保障がほしい方				5/2////		
病歴や健康状態に	ご加入しやすい		21 哥經:	和型医療共	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
不安がある方	医療保障		7]又版	旧主区原六	<i>ii</i> H	
がんに	充実のがん保障		4	「ん共済		
手厚く備えたい方	九天000000000000000000000000000000000000		/)	ん共済		
身近な生活習慣病のリスクに	特定疾病の保障		性定律		· 	
備えたい方	<b>刊足が内の保存</b>		111 / (- 3	三文人的人		
身体に障害を負って働けなくなっ	就労不能の保障		<b>井</b> 湾	5障害共済		
たときのリスクに備えたい方			土九	1 字音大/月		
一生涯にわたる	一生涯の				介護共済	
介護の不安に備えたい方	介護保障				月酸六月	
まとまった資金を	一生涯の				·時払介護共済	
活用したい方	介護保障				的加州吸水州	
老後の生活資金の	老後の保障		圣史利索	変動型年金	<b></b>	
準備を始めたい方	七板の休停		」/ 足利学	复期空牛並	<b>共</b> /F	
お子さま・お孫さまの教育資金を	お子さま・			こどもま	+   汝	
準備したい方	お孫さまの保障			C C 07	ナ <i>/</i> 月	
火災や自然災害による	建物や家財の		Z 争 ル	物更生共済		
建物・家財の損害に備えたい方	保障		) 建书	7)史王共済		
自動車事故による賠償や	くるまの保障		<u></u>	動車共済		
ケガ・修理に備えたい方	へるより体障			<b></b> 野甲六 <i>百</i>		

### < J A 共済のご案内>

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障の提供を 行っています。



### [農業関連事業]

### ◇販売事業

生産者から消費者に新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。 生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「地産地消」の取り組みとして、学校給食・地元の量販店並びに道の駅等で消費宣伝しながら 産直販売を行っています。

また、消費者の安全・安心・健康志向に対応するため「生産履歴記帳」の周知、徹底を行っています。

### ◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。 米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。 〔営農・生活相談事業〕

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談
- ◇健康づくり
- ◇青色申告記帳相談会

### [生活関連事業]

◇石油(JA-SS)事業

### (2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、 J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。 ◇「 J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼される信用事業を確立するために、再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてモニタリングを行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

※JAバンク支援基金:2021年3月末残高は、1,652億円となっております。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

# 1. 貸借対照表(法定)

40 H	2020年度	2021年度
科目	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	60, 232, 801	60, 464, 146
(1) 現金	1, 121, 280	926, 342
(2) 預金	49, 165, 265	49, 649, 441
系統預金	49, 089, 498	49, 559, 644
系統外預金	75, 767	89, 797
(3) 貸出金	9, 704, 551	9, 576, 375
(4) その他の信用事業資産	340, 281	392, 611
未収収益	54, 280	55, 758
その他の資産	286, 001	336, 853
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 98, 576	△ 80, 623
2. 共済事業資産	12, 731	4,076
(1) その他の共済事業資産	12, 731	4,076
3. 経済事業資産	8, 911, 131	6, 237, 110
(1) 経済事業未収金	1, 224, 596	1, 354, 382
(2) 経済受託債権	4, 355, 985	2, 289, 127
経済受託債権(米)	4, 320, 542	2, 279, 890
その他経済受託債権	35, 443	9, 237
(3) 棚卸資産	2, 194, 906	2, 275, 064
購買品	2, 175, 016	2, 258, 688
その他棚卸資産	19, 890	16, 376
(4) その他の経済事業資産	1, 191, 160	379, 512
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 55, 516	$\triangle$ 60, 975
4. 雜資産	356, 286	345, 096
(1)長期前払費用	306, 381	315, 369
(2) その他の雑資産	85, 537	64, 656
(3)貸倒引当金(控除)	△ 35, 632	△ 34, 929
5. 固定資産	4, 510, 328	4, 582, 456
(1) 有形固定資産	4, 509, 666	4, 581, 937
建物	7, 542, 811	7, 587, 331
機械装置	3, 276, 945	3, 494, 583
土地	1, 792, 248	1, 760, 573
その他の有形固定資産	2, 164, 937	2, 008, 206
減価償却累計額(控除)	△ 10, 267, 275	△ 10, 268, 756
(2) 無形固定資産	662	519
6. 外部出資	4, 156, 974	4, 158, 164
(1) 外部出資	4, 156, 974	4, 158, 164
系統出資	3, 992, 794	3, 992, 794
系統外出資	164, 180	165, 370
7. 繰延税金資産	143, 391	125, 758
資産の部合計	78, 323, 642	75, 916, 806

(単位:千円)

	0000左座	(年祉・1円/
科目	2020年度	2021年度
( to the codes)	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(負債の部)	24 224 242	0.4 0.0 <b>5 5</b> 0.0
1. 信用事業負債	64, 331, 640	64, 327, 790
(1) 貯金	64, 105, 186	64, 159, 726
(2) 借入金	115, 505	126, 638
(3) その他信用事業負債	110, 949	41, 426
未払費用	3, 638	2, 441
その他の負債	107, 311	38, 985
2. 共済事業負債	308, 614	329, 913
(1) 共済資金	142,030	168, 011
(2) 保険代理店勘定	70	24
(3) 未経過共済付加収入	162, 622	158, 066
(4) その他共済事業負債	3, 892	3, 812
3. 経済事業負債	6, 246, 933	3, 988, 955
(1) 経済事業未払金		
	1, 443, 686	1, 884, 464
(2) 経済受託債務	4, 673, 288	1, 911, 302
経済受託債務(米)	4, 038, 217	1, 910, 074
その他の経済受託債務	635, 071	1, 228
(3) その他の経済事業負債	129, 959	193, 189
4. 設備借入金	49, 800	25, 200
5. 雑負債	435, 013	299, 192
(1) 未払法人税等	53, 500	11,000
(2) その他の負債	381, 513	288, 192
6. 諸引当金	871, 318	833, 966
(1) 賞与引当金	37, 237	37, 379
(2) 退職給付引当金	819, 885	789, 957
(3) 役員退職慰労引当金	14, 196	6,630
7. 再評価に係る繰延税金負債	26, 389	26, 389
負債の部合計	72, 269, 707	69, 831, 405
(純資産の部)	12, 203, 101	03, 031, 403
1. 組合員資本	E 084 0E2	6, 016, 419
	5, 984, 953	
(1) 出資金	3, 126, 060	3, 065, 215
(2) 資本準備金	310	310
(3) 利益剰余金	2, 932, 363	3, 002, 019
利益準備金	1, 653, 000	1, 753, 000
その他利益剰余金	1, 279, 363	1, 249, 019
税効果積立金	78, 717	78, 717
経営基盤安定化積立金	500,000	600, 000
農業経営維持対策積立金	200, 000	230, 000
当期未処分剰余金	500, 646	340, 302
(うち当期剰余金)	(413, 546)	(171, 294)
(4) 処分未済持分	△ 73, 780	△ 51, 125
2. 評価・換算差額等	68, 982	68, 982
(1) 土地再評価差額金	68, 982	68, 982
純資産の部合計	6, 053, 935	6, 085, 401
負債及び純資産の部合計	78, 323, 642	75, 916, 806
只頃次した貝庄り即日日	10, 323, 042	15, 910, 600

# 2. 損益計算書(法定)

	顶盖川开目 (四元)	2222 + +	2004 F F
	<b>4.1</b>	2020年度	2021年度
	科目	(自 2020 年 4 月 1 日)	(自 2021年4月1日)
		至 2021 年 3 月 31 日	至 2022 年 3 月 31 日
1.	事業総利益	2, 709, 819	2, 504, 450
	事業収益	8, 453, 291	7, 765, 348
	事業費用	5, 743, 472	5, 260, 898
	(1) 信用事業収益	454, 321	456, 013
	資金運用収益	427, 005	426, 788
	(うち預金利息)	(245, 690)	(226, 742)
	(うち貸出金利息)	(161, 739)	(158, 040)
	(うちその他受入利息)	(19, 576)	(42,006)
	役務取引等収益	25, 930	24, 537
	その他経常収益	1, 386	4, 688
	(2)信用事業費用	27, 302	31, 491
	資金調達費用	13, 350	8, 237
	(うち貯金利息)	(11, 971)	(7, 047)
	(うち給付補填備金繰入)	(15)	(8)
	(うち借入金利息)	(1, 127)	(805)
	(うちその他支払利息)	(237)	(377)
	後務取引等費用	6,057	5, 426
	その他経常費用	7, 895	17, 828
	(うち貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 26, 430)$	$(\triangle 17, 953)$
	信用事業総利益	(25, 450) $427, 019$	
	(3) 共済事業収益		424, 522
	共済分別収入	566, 962	554, 249
		525, 047	520, 109
	その他の収益	41, 915	34, 140
	(4) 共済事業費用	45, 101	38, 513
	共済推進費	37, 738	30, 988
	共済保全費	3, 098	3, 127
	その他の費用	4, 265	4, 398
	共済事業総利益	521, 861	515, 736
	(5) 購買事業収益	5, 675, 850	5, 405, 807
	購買品供給高	5, 635, 935	5, 176, 448
	購買手数料		192, 890
	修理サービス料	8,806	7, 866
	その他の収益	31, 109	28, 603
	(6) 購買事業費用	4, 737, 057	4, 562, 706
	購買品供給原価	4, 516, 584	4, 314, 908
	購買品供給費	126, 674	122, 968
	修理サービス費	324	222
	その他の費用	93, 475	124, 608
	(うち貸倒引当金繰入額)		(7, 369)
	(うち貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 23, 762)$	
	(うち貸倒損失)	. , ,	(87)
	購買事業総利益	938, 793	843, 101
	(7) 販売事業収益	899, 608	539, 806
	販売品販売高	371, 272	
	販売手数料	422, 833	410, 731
	その他の収益	105, 503	129, 075
	(8) 販売事業費用	366, 453	43, 568
	販売品販売原価	353, 581	10,000
	その他の費用	12, 872	43, 568
	(うち貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 20, 472)$	$(\triangle 1, 910)$
	販売事業総利益	$(\triangle 20, 472)$ 533, 155	$(\triangle 1, 910)$ $496, 238$
	アスノロ ず 一木 小い 生り皿	<del>000,</del> 100	430, 230

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
科目	(自 2020 年 4 月 1 日)	(自 2021 年 4 月 1 日)
	至 2021 年 3 月 31 日	至 2022 年 3 月 31 日
(9) 保管事業収益	247, 930	251, 020
(10) 保管事業費用	64, 016	70, 138
保管事業総利益	183, 914	180, 882
(11) 加工事業収益	118, 219	125, 670
(12)加工事業費用	83, 896	97, 553
加工事業総利益	34, 323	28, 117
(13)利用事業収益	549, 494	498, 143
(14)利用事業費用 利用事業総利益	410, 911 138, 583	411, 723 86, 420
(15) その他事業収益	38, 859	37, 530
(16) その他事業費用	37, 572	36, 333
その他事業総収益	1, 287	1, 197
(17)指導事業収入	4, 080	7, 328
(18) 指導事業支出	73, 196	79, 091
指導事業収支差額	△ 69, 116	△ 71, 763
2. 事業管理費	2, 268, 990	2, 279, 571
(1) 人件費	1, 493, 707	1, 466, 807
(2)業務費	220, 241	225, 920
(3) 諸税負担金	57, 564	51, 851
(4) 施設費	467, 306	514, 713
(5) その他事業管理費 【事業利益】	30, 172	20, 280
3. 事業外収益	440, 829 77, 135	224, 879 82, 867
(1)受取雑利息	2, 928	1,810
(2)受取出資配当金	60, 834	63, 657
(3)賃貸料	2, 432	2, 588
(4) 償却債権取立益	164	173
(5) 雑収入	10,777	14, 639
4. 事業外費用	8, 355	5, 641
(1) 支払雑利息	694	481
(2) 寄付金	61	53
(3)貸倒引当金戻入益	$\triangle$ 1, 301	△ 704
(4)雑損失 【経常利益】	8, 901 509, 609	5, 811
5. 特別利益	43, 320	302, 105 17, 410
(1)固定資産処分益	1,064	1,735
(2) 一般補助金	19, 483	1,100
(3) コロナ感染症特別対策助成金		10,000
(4) 災害による共済金	22, 773	5, 675
6. 特別損失	51,611	98, 098
(1) 固定資産処分損	2, 747	19, 013
(2) 施設解体費用	6,741	15, 586
(3) 固定資産圧縮損 (4) 減損損失	12, 250	EE 701
(5)外部出資評価損	7, 244 999	55, 731
(6) 災害による損失	21, 630	7, 768
【税引前当期利益】	501, 318	221, 417
法人税、住民税及び事業税	65, 556	20, 393
法人税等調整額	22, 216	29, 730
【法人税等合計】	87, 772	50, 123
【当期剰余金】	413, 546	171, 294
当期首繰越剰余金	87, 100	200, 646
収益認識会計基準の適用による累積的影響額		△ 31, 638
遡及処理後当期首繰越剰余金	500.040	169, 008
【当期未処分剰余金】	500, 646	340, 302

<sup>(</sup>注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位・千円)

		(単位:千円)
	2020年度	2021年度
科 目	( 自 2020年4月 1日 )	( 自 2021年4月 1日 )
	至 2021年3月31日	至 2022年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	501, 318	221, 417
減価償却費	244, 432	341, 147
減損損失	8, 225	55, 656
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 71, 171	△ 12, 494
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 814	142
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 63, 499	△ 37, 494
信用事業資金運用収益	△ 407, 429	△ 384, 782
	13, 113	7,860
信用事業資金調達費用	,	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 63, 762	△ 65, 467
支払雑利息	694	481
固定資産売却損益	1, 683	17, 278
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	416, 606	128, 176
預金の純増(△)減	△ 540,000	0
貯金の純増減(△)	2, 369, 631	54, 540
信用事業借入金の純増減(△)	△ 42, 024	11, 133
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 74, 924	△ 50, 852
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 7, 183	$\triangle$ 68, 523
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	۵ 1, 100	△ 00,020
共済資金の純増減 (△)	△ 11,897	25, 981
	*	
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,834	△ 4,682
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 11, 231	8, 655
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	83, 540	△ 129, 786
経済受託債権の純増(△)減	5, 135	2, 066, 858
棚卸資産の純増(△)減	△ 75, 785	△ 80, 158
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	107, 356	440, 778
経済受託債務の純増減(△)	△ 43,080	$\triangle$ 2, 761, 986
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 21, 525	767, 913
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 25, 502	63, 230
(その他の資産及び負債の増減)		33, 233
その他の資産の純増 (△) 減	△ 174, 965	11, 190
その他の負債の純増減(△)	78, 332	△ 60,036
信用事業資金運用による収入	411, 627	383, 506
信用事業資金調達による支出	△ 17, 636	△ 9,062
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	△ 70,000
小計	2, 586, 431	870, 619
雑利息及び出資配当金の受取額	63, 762	65, 467
雑利息の支払額	△ 694	△ 481
法人税等の支払額	△ 168, 556	△ 62,893
事業活動によるキャッシュ・フロー	2, 480, 943	872, 712
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 849, 223	△ 491, 129
固定資産の売却による収入	79, 120	4, 920
外部出資による支出	0	△ 1, 190
外部出資の売却等による収入	37	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 770,066	△ 487, 399
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 24,600	△ 24,600
設備借入金の返済による支出	•	
	94, 005	0
出資の増額による収入	△ 192, 635	66, 465
出資の払戻しによる支出	0	△ 137, 940
持分の取得による支出	△ 61, 930	△ 45, 835
持分の譲渡による収入	61, 930	45, 835
出資配当金の支払額	△ 102, 507	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 225, 737	△ 96, 075
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	1, 485, 140	289, 238
6 現金及び現金同等物の期首残高	11, 301, 005	12, 786, 145
7 現金及び現金同等物の期末残高	12, 786, 145	13, 075, 383
<u>・                                    </u>	,,,	, -, -, -,

注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び 「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	50, 575, 783
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37, 500, 400
現金及び現金同等物	13, 075, 383

### 4. 注 記 表 (2020年度) (法定)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

時価のないもの: 移動平均法による原価法により評価しています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ①購買品

ア. 生産資材 ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により 評価しています。

イ. 生活資材 ……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

②その他の棚卸資産

加工品、販売品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により 評価しています。

- (3) 固定資産等の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

②無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金

> 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。

> 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の 適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び委託販売品の共同計算に関す る事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(販売仮受金を含む)等を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(販売手数料、施設利用料等)に基づき、経済 受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行って おります。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 158,384千円
  - ②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の 見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第三次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 7,244千円
- ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を 実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または 資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させ るものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第三次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,372,589 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 3,409千円 建 物 589,720千円 構 築 物 10,632千円 機械・装置 723,630千円 車両運搬具 21,548千円 器具・備品 23,650千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
  - ①理事及び監事に対する金銭債権の総額

76,015千円

②理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,148千円、延滞債権額は187,292千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,338千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 253,778千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 45,127千円
- ③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格(基準価格)に合理的な調整を行って算出しました。

### 5. 損益計算書に関する注記

### (1)減損損失に関する事項

①グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

### ア. 管理会計単位

つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ つがる統括支店、つがる購買グループ

鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ

津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ

- イ. 施設単位: スタンド10カ所
- ウ. 共用資産

本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ 鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ

### 工. 業務外固定資産

遊休資産 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫 旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧岩崎事業所 旧赤石事業所、旧小泊店舗、旧富萢支店、旧津軽北部支店 旧中泊支店、旧内潟事業所、旧水元事業所

### ②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧車力資材倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

### ③減損損失を認識するに至った経緯

つがる白神支店については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該 資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧小泊店舗、旧内潟事業所、旧車力資材倉庫については土地の時価が低下したことにより、回収可能価額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の 内訳

つがる白神支店 6,910千円(土地3,129千円、建物2,475千円、他1,306千円)

旧小泊店舗171千円(土地171千円)旧内潟事業所76千円(土地76千円)旧車力資材倉庫87千円(土地87千円)

合計 7, 244千円 (土地 3,463千円、建物2,475千円、他1,306千円)

### ⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に公示価格相当の倍率を除して算定しています。

### 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が339千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて 計算しています。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

			(+ L. · 1 1 1)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	49, 165, 265	49, 165, 743	478
貸 出 金	9, 724, 292		
貸倒引当金	△ 101, 230		
貸倒引当金控除後	9, 623, 062	9, 833, 626	210, 564
経済事業未収金	1, 224, 596		
貸倒引当金	△ 51, 252		
貸倒引当金控除後	1, 173, 344	1, 173, 344	_
経済受託債権	4, 355, 985		
貸倒引当金	△ 4, 264		
貸倒引当金控除後	4, 351, 721	4, 351, 721	_
資 産 計	64, 313, 392	64, 524, 434	211, 042
貯 金	64, 105, 186	64, 110, 243	5, 057
借入金	115, 505	120, 673	5, 168
経済事業未払金	1, 443, 686	1, 443, 686	_
経済受託債務	4, 673, 288	4, 673, 288	_
設備借入金	49, 800	49, 800	_
負 債 計	70, 387, 465	70, 397, 690	10, 225

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付19,741千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

### 【資產】

### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

### ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区	分	貸借対照表計上額
外 部	出資	4, 156, 974

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	49, 165, 265	_	1	1	1	-
貸出金	1, 649, 205	1, 364, 645	1, 136, 702	933, 010	693, 030	3, 781, 229
経済事業未収金	1, 161, 641	_	_	_	_	_
経済受託債権	4, 355, 985	_	1	1	1	_
合 計	56, 332, 096	1, 364, 645	1, 136, 702	933, 010	693, 030	3, 781, 229

- ・貸出金のうち、当座貸越 89,928千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約 付 ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等166,471千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付19,741千円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等62,955千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

					(+14	• 1 1 1/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	62,715,776	402,890	949,053	10,501	26,881	85
借 入 金	31,692	25,567	19,128	13,943	9,787	15,388
設備借入金	24,600	12,600	12,600	_	_	_
合 計	62,772,068	441,057	980,781	24,444	36,668	15,473

<sup>・</sup>貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁 業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職金共済制度への拠出金 期末における退職給付引当金 887, 184千円 133, 026千円 △122, 500千円 ケ77, 825千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,942,722千円

特定退職金共済制度 △1,122,837千円 未積立退職給付債務 819,885千円 退職給付引当金 819,885千円

### ④退職給付に関連する損益

勤務費用 133,026千円 退職給付費用 133,026千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,327千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は、209,537千円となっています。

### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

絽	延税	仝	答	立
不来	· 火山 - 个厅	1		/生

230,706千円
70,745千円
34,455千円
20,488千円
19,591千円
10,300千円
8,970千円
8,873千円
6,837千円
4,512千円
2,765千円
1,671千円
7,838千円
427,751千円
$\triangle 269,367$ 千円
158,384千円

### 繰延税金負債

土地評価額	△14,993千円
繰延税金負債合計(B)	△14,993千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 143,391千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.67\%$
特別控除	$\triangle 1.87\%$
繰越可能な特別控除	$\triangle 1.21\%$
事業分量配当	$\triangle 3.86\%$
住民税等均等割等	0.88%
評価性引当額の増減	$\triangle 2.86\%$
その他	$\triangle 0.55\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51%

27.66%

### 4. 注 記 表 (2021年度) (法定)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品
  - ア. 生産資材・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
  - イ. 生活資材・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により 評価しています。
  - ② その他の棚卸資産

加工品、販売品・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した 監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した農産物(米)を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④ 加工事業

- ア.組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- イ.組合員が生産した米や穀物(小麦・大豆等)を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、加工した米や穀物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対す る履行義務は、米や穀物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計 算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### ② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託 者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(販売仮受金を含む)等を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(販売手数料、施設利用料等)に基づき、経済受 託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っていま す。

### ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 共同計算の収益認識

販売事業の共同計算(米、りんご)において、従来は、一部の手数料について農産物が当組合 の施設へ入庫後、仮渡金支払時に徴収し、その時点で収益として認識していましたが、販売品の 引き渡し時点またはサービスの履行義務が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

#### ② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

#### ③ 請求済未出荷契約に関する収益認識

販売事業の一部の取引において、従来は相手方の都合により当組合で保管(未出荷)している場合、販売手数料の総額を収益として認識していましたが、期末において請求済未出荷在庫の要件を満たす場合のみ、収益を認識する方法に変更しています。

#### ④ LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

#### ⑤ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。

#### ⑥ 購買事業における返品の会計処理

購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、利益剰余金の当期首残高は、31,638千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が920,205千円、事業費用が924,322千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が4,117千円それぞれ増加しています。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

**繰延税金資產** 147,421千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見 積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第三次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降 の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

减損損失 55,731千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第三次中期 3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、中期 3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フロー や、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3)貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 176,527千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,361,328千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 3,409千円 建 物 589,720千円 構 築 物 8,518千円 機械・装置 719,880千円 車両運搬具 21,548千円 器具・備品 18,253千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
  - ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

85,106千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げる ものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は115,995千円、危険債権額は67,784千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は0千円、貸出条件緩和債権額は33,938千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の

合計額は217,717千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下 46,675千円 回る金額
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第2号に定める、 当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について 同法第9条第1項の規定により判定された標準価格(基準価格)に合理的な調整を行って算出し ました。

### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する事項
  - ① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりと なっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認 識しています。

ア. 管理会計単位

つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ つがる統括支店、つがる購買グループ

鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ

津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ

- イ. 施設単位:スタンド9カ所
- ウ. 共用資産

本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ 鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ

工. 業務外固定資産

金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫 遊休資産 旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所

旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所

旧水元事業所、旧喜良市事務所、嘉瀬ライスセンター

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用 途	種類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地、建物等	
鶴翔支店	営業用店舗	土地、建物等	
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧喜良市事務所	遊休資産	建物	業務外固定資産
嘉瀬ライスセンター	遊休資産	土地、建物等	業務外固定資産

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
- ア. つがる白神支店及び鶴翔支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- イ. 旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能価額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。
- ウ. 旧喜良市事務所及び嘉瀬ライスセンターについては、当該施設を廃止し遊休資産となったため、減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店 5,371千円(土地 2,225千円、建物 1,970千円、他1,176千円)

鶴翔支店 24,574千円(土地18,370千円、建物4,554千円、他1,650千円)

旧内潟事業所 83千円(土地 83千円) 旧喜良市事務所 1,890千円(建物 1,890千円)

嘉瀬ライスセンター 23、813千円(土地 10,997千円、建物 6,708千円、他6,108千円)

合計 55,731千円(土地31,675千円、建物15,122千円、他8,934千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、 貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,293千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて 計算しています。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)はその価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

			(十四・111)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	49,649,441	49,649,861	420
貸出金	9,576,375		
貸 倒 引 当 金	$\triangle$ 80,623		
貸倒引当金控除後	9,495,752	9,641,951	146,199
経済事業未収金	1,354,382		
貸 倒 引 当 金	△ 58,621		
貸倒引当金控除後	1,295,761	1,295,761	_
経済受託債権	2,289,127		
貸 倒 引 当 金	$\triangle 2,354$		
貸倒引当金控除後	2,286,773	2,286,773	I
資 産 計	62,727,727	62,874,346	146,619
貯金	64,159,726	64,161,386	1,660
借入金	126,638	127,355	717
経済事業未払金	1,884,464	1,884,464	_
経済受託債務	1,911,302	1,911,302	_
設備借入金	25,200	25,200	1
負 債 計	68,107,330	68,109,707	2,377

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資產】

### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。イ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ 等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ウ. 経済事業未払金および経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ 等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)

	区	分	`	貸借対照表計上額
外	部	出	資	4,158,164

・外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号、2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,649,441	1	-	-	-	-
貸 出 金	1,659,160	1,322,600	1,099,539	871,778	707,242	3,779,808
経済事業未収金	1,283,376	-	-	_	-	-
経済受託債権	2,289,127	-	-	ı	-	-
合 計	54,881,104	1,322,600	1,099,539	871,778	707,242	3,779,808

- ・貸出金のうち、当座貸越87,303千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等136,248千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1   5/1 1	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	Ų
	62,735,446	857,588	506,019	29,523	31,005	145
借入金	25,567	19,128	13,943	9,787	6,234	51,979
設備借入金	12,600	12,600	_	1	_	1
合 計	62,773,613	889,316	519,962	39,310	37,239	52,124

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 7. 退職給付に関する注記

- (1)退職給付に係る事項
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職金共済制度への拠出金 知末における退職給付引当金 819,885千円 153,802千円 △112,081千円 △71,649千円 789,957千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,875,683千円 特定退職金共済制度 △1,085,726千円 未積立退職給付債務 789,957千円 退職給付引当金 789,957千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用 153,802千円 退職給付費用 153,802千円

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,800千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、194,370千円となっています。

### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	218,502千円
減損損失	85,840千円
貸倒引当金超過額	33,359千円
貸倒損失	20,488千円
繰越可能な租税特別法上の法人税額の特別控除	15,279千円
内部団体留保金	12,915千円
賞与引当金	10,339千円
未収利息不計上分	8,887千円
返金調整額(返金負債)	7,464千円
未払費用	6,816千円
減価償却超過額	6,243千円
債権保全勘定	2,765千円
役員退職慰労引当金	1,834千円
その他	4,370千円
繰延税金資産小計	435, 101千円
評価性引当額 // // // // // // // // // // // // //	△287, 680千円
繰延税金資産合計(A)	147, 421千円

### 繰延税金負債

土地評価額	△14,993千円
返品調整額(返品資産)	△6,670千円
繰延税金負債合計 (B)	△21,663千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 125,758千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 3.95\%$
特別控除	$\triangle 1.09\%$
繰越可能な特別控除	△3.98%
事業分量配当	$\triangle 7.50\%$
住民税等均等割等	2.00%
評価性引当額の増減	8. 27%
その他	$\triangle 0.50\%$
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.64%

### 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### 5. 剰余金処分計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期未処分剰余金	500, 646	340, 302
2 任意積立金取崩額		230, 000
農業経営維持対策積立金(変更前)		230, 000
3 剰余金処分額	300, 000	390, 000
(1)利 益 準 備 金	100, 000	50, 000
(2)任 意 積 立 金	130, 000	280, 000
経営基盤安定化積立金	100, 000	30, 000
農業経営維持対策積立金(変更後)	30, 000	250, 000
(3)事業分量配当金	70, 000	60, 000
4 次期繰越剰余金	200, 646	180, 302

(注)1. 事業の利用分量に対する配当(税抜)の基準は次のとおりです。 肥料の供給高に対し5.51%の割合

- 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。
- (1) 経営基盤安定化積立金
- < 積 立 目 的 > 経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。
- < 積 立 目 標 額 > 800,000千円 < 積 立 基 準 > 当期剰余金3
  - 積 立 基 準 > 当期剰余金又は当期未処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。
- < 取 崩 基 準
- > 経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。
  - ① 会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。
  - ② 組織整備に伴う施設の統廃合により、多額な減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。

### (2)農業経営維持対策積立金

- < 積 立 目 的 > 組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。
- < 積 立 目 標 額 > 300,000千円
- < 積 立 基 準 > 当期剰余金又は当期未処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。
- < 取 崩 基 準 > 組合員の農業経営に係る次のような事象が発生し、概ね当 J A 管内全域の組合員が 影響を受けた場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。
  - ① 激甚災害法が適用される自然災害およびこれに準ずる自然災害による収穫量の 減少
  - ② 農畜産物の農業再生産に影響を及ぼす価格低迷。

#### (3)税効果積立金

- < 積 立 目 的 > 税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金 資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。
- < 積 立 目 標 額 > 長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。
- < 積 立 基 準 > 繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。
- < 取 崩 基 準 > 繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。
- 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,565千円が含まれています。

# 6. 部門別損益計算書(2021年度) (監督指針要請事項)

(単位:千円)

								- J立 ·     1 J /
区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その 他 事 業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	1	7, 875, 566	456, 013	554, 249	5, 820, 963	1, 037, 013	7, 328	
事業費用	2	5, 371, 116	31, 491	38, 513	4, 374, 617	847, 404	79, 091	
事業総利益 ①-②	3	2, 504, 450	424, 522	515, 736	1, 446, 346	189, 609	<b>▲</b> 71, 763	
事業管理費	4	2, 279, 571	392, 126	445, 744	1, 182, 242	89, 367	170, 092	
(うち減価償却費)	(5)	341, 072	14, 596	16, 592	268, 348	40, 355	1, 181	
(うち人件費)	5)	1, 466, 807	302, 168	316, 268	683, 353	60, 801	104, 217	
うち共通管理費	6		27, 305	31, 039	57, 857	7, 296	7, 967	<b>▲</b> 131, 464
(うち減価償却費)	7		4, 047	4,600	8, 575	1,081	1, 181	<b>▲</b> 19, 484
(うち人件費)	7)		23, 258	26, 438	49, 282	6, 215	6, 786	<b>▲</b> 111, 979
事業利益 ③一④	8	224, 879	32, 396	69, 992	264, 104	100, 242	<b>▲</b> 241,855	
事業外収益	9	82, 867	45, 614	17, 772	17, 183	1, 098	1, 200	
うち共通分	10		4, 112	4,674	8, 713	1, 098	1, 200	<b>▲</b> 19, 797
事業外費用	(11)	5, 641	1, 172	1, 332	2, 483	313	341	
うち共通分	12		1, 172	1, 332	2, 483	313	341	<b>▲</b> 5,641
経常利益 8+9-11	13	302, 105	76, 838	86, 432	278, 804	101, 027	<b>▲</b> 240, 996	
特別利益	<u>(14)</u>	17, 410	3, 616	4, 111	7, 662	966	1, 055	
うち共通分	<b>1</b> 5		3, 616	4, 111	7, 662	966	1, 055	<b>▲</b> 17, 410
特別損失	<u>16</u> )	98, 098	20, 375	23, 161	43, 173	5, 444	5, 945	
うち共通分	17)		20, 375	23, 161	43, 173	5, 444	5, 945	<b>▲</b> 98,098
税引前当期利益 ⑬+⑭-⑯	18	221, 417	60, 079	67, 382	243, 293	96, 549	<b>▲</b> 245, 886	
営農指導事業分配賦額	19		54, 365	61, 791	115, 198	14, 532	245, 886	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ®-®	20	221, 417	5, 714	5, 591	128, 095	82, 017		

- (注)1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた 事業管理費割)の平均値によります。
  - 2 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	20.77	23.61	44. 01	5. 55	6.06	100.00%
営農指導事業	22. 11	25. 13	46.85	5. 91		100.00%

### 3 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通事業
事業別の総資産	75, 916, 806	60, 464, 146	4,076	6, 237, 110	9, 211, 474
総資産(共通資産配分後)	75, 916, 806	62, 377, 369	2, 178, 905	11, 360, 532	
(うち固定資産)	(4, 582, 456)	(196, 104)	(222, 921)	(4, 163, 431)	

### 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1. 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会へ適切に付議・報告されております。

2022年 7月29日

つがるにしきた農業協同組合

代表理事組合長 澁谷 勝志

### 8. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査 法人の監査を受けております。

#### 損益の状況 ${ m I\hspace{-.1em}I}$

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標(法定)

(単位:千円、口、人、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益 (事業収益)	9, 797, 576	9, 474, 887	9, 048, 315	8, 555, 323	7, 875, 566
信用事業収益	570, 448	567, 806	489, 131	454, 321	456, 013
共済事業収益	653, 678	634, 458	590, 487	566, 962	554, 249
農業関連事業収益	6, 152, 243	6, 150, 018	6, 594, 542	6, 363, 864	5, 820, 963
その他事業収益	2, 421, 207	2, 122, 605	1, 374, 155	1, 170, 176	1, 044, 341
経常利益	448, 478	478, 671	611, 661	509, 609	302, 105
当期剰余金	219, 762	250, 481	418, 711	413, 546	171, 294
出資金	3, 304, 875	3, 256, 225	3, 203, 350	3, 126, 060	3, 065, 215
(出資口数)	(660, 975)	(651, 245)	(640, 670)	(625, 212)	(613, 043)
純資産額	5, 369, 783	5, 488, 674	5, 786, 202	6, 053, 935	6, 085, 401
総資産額	77, 427, 045	76, 626, 219	75, 884, 993	78, 323, 642	75, 916, 806
貯金等残高	66, 197, 641	63, 022, 397	61, 735, 555	64, 105, 186	64, 159, 726
貸出金残高	12, 048, 844	10, 842, 071	10, 121, 157	9, 704, 551	9, 576, 375
剰余金配当金額	54, 950	51, 338	102, 507	70,000	60,000
出資配当額	-	-	102, 507	-	_
事業利用分量配当額	54, 950	51, 338	_	70, 000	60,000
職員数	271	257	243	239	241
単体自己資本比率	14. 47	13. 50	13. 91	14. 24	15. 23

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
  2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
  3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
  4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
  (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表(法定)

項目	2020年度	2021年度	増	減
資金運用収支	413, 655	418, 551		4, 896
役務取引等収支	19, 873	19, 111		△ 762
その他信用事業収え	左 △ 6,509	△ 13, 140		△ 6,631
信用事業粗利益	433, 528	437, 662		4, 134
(信用事業粗利益率	率) (0.8%)	(0.8%)		(△0.0%)
事業粗利益	2, 709, 247	2, 562, 003		△ 147, 244
(事業粗利益率)	(2.8%)	(2.7%)		(△0.1%)
事業純益	440, 257	282, 432		△ 157, 825
実質事業純益	440, 257	282, 432		△ 157, 825
コア事業純益	440, 257	282, 432		△ 157, 825
コア事業純益 (投資信託解約損差 除く)	益を 440, 257	282, 432		△ 157, 825

### 3. 資金運用収支の内訳(法定)

(単位:千円、%)

	· 古		2020年度			2021年度	
	項   目	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利回
資金	運用勘定	56, 462, 623	407, 429	0.7	56, 858, 189	384, 782	0.7
	うち預金	46, 251, 743	245, 690	0.5	46, 933, 019	226, 742	0.5
	うち有価証券			0.0			0.0
	うち貸出金	10, 210, 880	161, 739	1.6	9, 925, 170	158, 040	1.6
資金	調達勘定	64, 413, 557	13, 098	0.0	64, 961, 030	7, 852	0.0
	うち貯金・定期積金	64, 269, 433	11, 971	0.0	64, 853, 616	7, 047	0.0
	うち譲渡性貯金			0.0	$\setminus$	$\setminus$	0.0
	うち借入金	144, 124	1, 127	0.8	107, 414	805	0.7
総資	金利ざや			0.1			0.1

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
  - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、 奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額(法定)

			* * * *
	項目	2020年度増減額	2021度増減額
受取	利息	△ 30,743	9, 545
	うち預金	△ 17, 448	13, 244
	うち有価証券		
	うち貸出金	△ 13, 295	△ 3,699
支払	利息	△ 9,610	△ 5, 253
	うち貯金・定期積金	△ 9, 182	△ 4, 931
	うち譲渡性貯金		
	うち借入金	△ 428	△ 322
	差引	△ 21, 133	14, 798

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
  - 2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

# Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

- (1) 貯金に関する指標(法定)
- ① 科目別貯金平均残高(法定)

(単位:百万円、%)

	種		類		2020년	<b></b>	20214	<b></b>	増	減
流	動	性	貯	金	31, 366	(48.8)	32, 993	(50.9)		1, 627
定	期	性	貯	金	32, 865	(51.1)	31, 824	(49. 1)		△ 1,041
そ	$\mathcal{O}$	他の	貯	金	38	(0.1)	37	(0.1)		$\triangle$ 1
		計			64, 269	(100.0)	64, 854	(100.0)		585
譲	渡	性	貯	金	-	-	-	-		-
	合		計		64, 269	(100.0)	64, 854	(100.0)		585

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

# ② 定期貯金残高(法定)

(単位:百万円、%)

	種 類		į	2020	年度	2021	年度	増	減
定	期	貯	金	31, 311	(100.0)	30, 454	(100.0)		△ 857
	うち固	固定金利	定期	31, 309	(100.0)	30, 453	(100.0)		△ 856
	うち変	<b>E動金利</b>	定期	2	(0.0)	1	(0.0)		$\triangle$ 1

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
  - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

# (2)貸出金等に関する指標(法定)

# ① 科目別貸出金平均残高(法定)

(単位:百万円、%)

	種	類	į	20204	年度	2021年度		増	減
手	形	貸	付	8	(0.1)	-	(0.0)		△ 8
証	書	貸	付	10, 103	(98.9)	9, 838	(99. 1)		△ 265
当	座	貸	越	100	(1.0)	87	(0.9)		△ 13
割	引	手	形	-	-	-	-		-
	合	討	<b>L</b>	10, 211	(100.0)	9, 925	(100.0)		△ 286

(注) ( ) 内は構成比です。

# ② 貸出金の金利条件別内訳残高(法定)

(単位:百万円、%)

	種			類 2020年度 2021年度		増	減				
固	定	金	利	貸	出	6,030	(62. 1)	5, 546	(57.9)		△ 484
変	動	金	利	貸	出	3, 540	(36. 5)	3, 877	(40.5)		337
そ		0	D		他	134	(1.4)	153	(1.6)		19
	合			計		9, 704	(100.0)	9, 576	(100.0)		△ 128

(注) ( ) 内は構成比です。

# ③ 貸出金の担保別内訳残高(法定)

(単位:百万円)

	種		類		2020年度	2021年度	増	減
貯金	<b>È</b> •	定期和	責金	等	45	49		4
有	佃	6 記	E	券	-	-		-
動				産	-	ı		-
不		動		産	892	713		△ 179
そ	Ø '	他 担	保	物	519	825		306
	小		計		1, 456	1, 587		131
農業	信用	基金協	会保	証	5, 074	5, 080		6
そ	$\mathcal{O}$	他	保	証	309	315		6
	小		計		5, 383	5, 395		12
信				用	2, 865	2, 594		△ 271
	合		計		9, 704	9, 576		△ 128

### ④ 債務保証の担保別内訳残高(法定)

該当する取引はありません。

# ⑤ 貸出金の使途別内訳残高(法定)

(単位:百万円、%)

	種		類	2020	年度	2021	年度	増	減
近		代	化	511	(5.3)	427	(4.5)		△ 84
そ	の他	制度	資 金	208	(2.1)	200	(2.1)		△ 8
農	業	設	備	2, 406	(24.8)	2, 524	(26.4)		118
農	業	運	転	336	(3.5)	430	(4.5)		94
事	業	設	備	429	(4.4)	381	(4.0)		△ 48
事	業	運	転	592	(6. 1)	575	(6.0)		△ 17
住	宅	関	連	1, 979	(20.4)	2, 058	(21.5)		79
生	活	関	連	1, 231	(12.7)	1, 134	(11.8)		△ 97
そ		の	他	2,012	(20.7)	1, 847	(19.3)		△ 165
	合		計	9, 704	(100.0)	9, 576	(100.1)		△ 128

(注) ( ) 内は構成比です。

# ⑥ 貸出金の業種別残高(法定)

(単位:百万円、%)

種	類	2020	年度	2021	年度	増	減
農	業	4, 760	(49. 1)	4, 802	(50.1)		42
林	業	1	(0.0)	1	(0.0)		0
水	産 業	2	(0.0)	1	(0.0)		$\triangle$ 1
製	造 業	28	(0.3)	56	(0.6)		28
鉱	業	0	(0.0)	0	(0.0)		0
建設・	不動産業	149	(1.5)	152	(1.6)		3
電気・ガス・	熱供給水道業	0	(0.0)	2	(0.0)		2
運 輸・	通信業	17	(0.2)	17	(0.2)		0
金融•	保険業	569	(5.9)	567	(5.9)		$\triangle$ 2
卸売・小売・サ	ービス業・飲食業	233	(2.4)	255	(2.7)		22
地方公	共 団 体	2, 593	(26.7)	2, 307	(24. 1)		△ 286
非営	利 法 人	82	(0.8)	126	(1.3)		44
そ	の他	1, 270	(13. 1)	1, 290	(13.5)		20
合	計	9, 704	(100.0)	9, 576	(100.0)		△ 128

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高(法定)

1) 営農類型別

1/ 首质规生剂			(中匹・口刀口)
種類	2020年度	2021年度	増減
穀	2, 198	2, 281	83
野菜 • 園芸	120	161	41
果樹·樹園農業	194	205	11
工 芸 作 物	18	17	△ 1
養豚・肉牛・酪農	17	17	0
養鶏・養卵	-	-	0
養蚕	-	-	0
その他農業	703	802	99
農業関連団体等	-	-	0
合 計	3, 250	3, 483	233

(単位・百万円)

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業 生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必 要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

	種		類		2020年度	2021年度	増	減
プ	口	パー	一 資	金	2, 563	2,879		316
農	業	制月	度 資	金	687	604		△ 83
	扂	農業近	代化資	資金	511	427		△ 84
	7	その他	制度資	資金	176	177		1
	合		計		3, 250	3, 483		233

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、② 地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担 軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕 (単位:百万円)

種	類	2020年度	2021年度	増	減
日本政策	金融公庫資金	114	162		48
そ	の他	2	6		4
合	計	116	168		52

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

# ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況(法定)

(単位:百万円)

	<b>建长</b> 豆八		生长姑		保全	全額	🗆 //     //
	債権区分		債権額	担保	保証	引当	合計
破産	更正債権及びこ	令和2年度	150	56	10	83	149
れり	うに準ずる債権	令和3年度	116	44	6	66	116
	<del></del>	令和2年度	68	32	28	7	67
	危険債権	令和3年度	68	27	34	7	68
	而竺畑佳佐	令和2年度	36	3	33	0	36
	要管理債権	令和3年度	34	3	30	1	34
	三月以上	令和2年度	0	0	0	0	0
	延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	貸出条件	令和2年度	36	3	33	0	36
	緩和債権	令和3年度	34	3	30	1	34
	小 計	令和2年度	254	91	71	90	252
	小青	令和3年度	218	74	70	74	218
	工党传统	令和2年度	9, 468				
	正常債権	令和3年度	9, 375				
		令和2年度	9, 722				
		令和3年度	9, 593				

### (注) ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
  - 三月以上延滞債権と貸出条件緩和債権の合計額
- ④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産 更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 産更生債権及びこれらに準ずる債権

⑥正常債権

上記以外の債権

### 開示基準別の債権の分類・保全状況図

#### < 金 融 再 生 法 債 権 区 分 > く 自 己 査 定 債 務 者 区 分 > く リ ス ク 管 理 債 権 > 信用事業総与信 信用事業総与信 信用事業総与信 対 信用事業 信用事業 信用事業 象債権 以外の 以外の 以外の その他の その他の その他の 貸出金 与信 貸出金 与信 貸出金 与信 債権 債権 債権 破綻先 破綻先債権 破産更正債権及びこれらに 進ずる債権 実質破綻先 延滞債権 危険債権 破綻懸念先 3か月以上延滞債権 要 要管理先 要管理債権 注 貸出条件緩和債権 意 先 その他要注意先 正常債権 正常先

#### ●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している 債務者

### ●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

#### ●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態 にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくな く、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者

#### ●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全 部または一部が次に掲げる要管理先債権である債 務者

#### i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

#### ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を はかり、当該債権の回収を促進すること等を目的 に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件 の改定等を行った貸出債権

#### ●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

#### ●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題が ないと認められる債務者

#### ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の 申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### ●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の回収及び利息の受取りができない可能 性の高い債権

### ●要管理債権

三月以上延滯債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

#### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

#### ●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

### ●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

#### ●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三 月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞 債権を除く)

#### ●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月 以上延滞債権を除く)

# ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況(法定)

該当する取引はありません。

### ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(法定)

(単位:百万円)

				2020年度	:				2021年度	•	
$\geq$	分	<b>加</b>	期中増加額	期中洞	<b>域少額</b>	期末残高	期首残高	期中増加額	期中流	載少額	期末残高
		期首残高	州中增加領	目的使用	その他	州小汉同	朔日7次同	为中增加领	目的使用	その他	别不?又同
—-舟	设貸倒引当金	20	14	_	20	14	14	12	0	14	12
	うち信用事業	13	9	_	13	9	9	8	_	9	8
	うち共済事業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	うち購買事業	2	1	_	2	1	1	1	-	1	1
	うち販売事業	5	4	_	5	4	4	3	ı	4	3
	うちその他事業	0	0	_	0	0	0	0	1	0	0
個別	可貸倒引当金	242	143	1	208	176	176	132	0	143	165
	うち信用事業	112	90	1	111	90	90	73	1	90	73
	うち共済事業	ı	_	_	ı	-	ı	_	1	ı	-
	うち購買事業	73	50	_	73	50	50	57	0	50	57
	うち販売事業	20	_	_	20	-	_	0	ı	-	0
	うちその他事業	37	3	_	4	36	36	2	ı	3	35
Ê	計	262	157	1	228	190	190	144	-	157	177

# ⑪ 貸出金償却の額(法定)

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	1	1

### (3) 内国為替取扱実績(法定)

(単位:千件、百万円)

		種	判	4	2020	年度	202	1年度
		作里	判	₹	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送	金	<ul><li>振込為</li></ul>	,替	件数	12	114	12	112
	亚.	" 1版 亿 杰	自首	金額	10, 539	20, 469	10, 699	20, 378
代	金	取 立 為	替	件数	_	-	_	_
14	並	以 丛 為	省	金額	1	-	_	_
雑		為	替	件数	2	1	1	1
木出		<i></i>		金額	274	145	212	117
		合 計		件数	14	115	13	113
	合 計			金額	10, 813	20, 614	10, 911	20, 495

- (4) 有価証券に関する指標(法定)
- ① 種類別有価証券平均残高(法定)

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高(法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高(法定)

該当する取引はありません。

- (5) 有価証券等の時価情報等(法定)
- ① 有価証券の時価情報(法定)

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報(法定)

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティ 取引 (法定)

該当する取引はありません。

### 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

		<b>∀</b>	分			2020	年度	2021	年度
		区	カ			新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終	身		共	済	797, 794	57, 782, 749	852, 397	55, 075, 272
	定	期生	E. 俞	计	済	847, 000	1, 741, 000	905, 400	2, 099, 900
生	養	老生	E. 俞	计	済	528, 720	34, 235, 271	353, 550	30, 859, 187
命		うち こ	ども	共済		233, 300	7, 925, 695	89, 500	7, 298, 700
総合	医	療		共	済	15, 000	430, 500	5,000	407, 500
総合共	が	ん		共	済	_	66, 000	1	65, 000
済	定	期图	E	共	済	_	1, 178, 800	1	1, 125, 400
	介	護		共	済	15, 957	157, 760	10, 435	153, 885
	年	金		共	済	_	15, 000	1	15, 000
建	物	更	生	共	済	16, 600, 910	176, 741, 783	13, 438, 600	174, 803, 674
		合	ì	計		18, 805, 381	272, 348, 863	15, 565, 382	264, 604, 818
共	済	付	加	収	入	87, 543	340, 859	88, 761	336, 651

<sup>(</sup>注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

		種	粘			2020	年度	2021	年度
		俚	類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
医	<b>1</b> 5	索	共		済	1,730	37, 855	60	34, 450
	77	只	共		仴	1, 750	57, 655	97, 047	113, 500
が	Ž	ν V	共		済	15	1, 691	115	1, 746
定	期	医	療	共	済	-	1, 909	ı	1, 797
合					計	1, 745	41, 455	97, 222	151, 493

<sup>(</sup>注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額です。がん共済及び定期医療共済 の金額は入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

種	類	2020	年度	2021年度		
1里	<del>//</del> /	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介 護	共 済	32, 403	492, 459	17, 548	464, 667	
生活障害共済	: (一時金型)	102,000	216, 500	697, 100	866, 700	
生活障害共済	(定期年金型)	18, 300	34, 400	17, 780	37, 980	
特定重度	疾病共済	1, 901, 900	1, 898, 900	565, 800	1, 253, 400	
合	計	2, 054, 603	2, 642, 259	1, 298, 228	2, 622, 747	

<sup>(</sup>注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害共済年金額 、特定重度疾病共済は特定重度疾病金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	£	重	百		2020	年度	2021年度		
	11	里 为	只		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	52, 333	306, 020	23, 069	297, 114	
年	金	開	始	後		104, 270		103, 262	
合				計	52, 333	410, 290	23, 069	400, 376	

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

# (5) 短期共済新契約高

	X	分		2020	年度	2021	年度
		)J		金 額	掛金	金額	掛金
火	災	共	済	26, 318, 420	40, 262	26, 007, 200	39, 996
自	動車	工 共	済		659, 124		647, 018
傷	害	共	済	13, 079, 500	12, 638	15, 288, 000	13, 333
団	体 定 期	生命共	済				
定	額定期	生命共	済	34, 000	188	34, 000	195
賠	償 責	任 共	済		984		862
自	賠 責	<b>共</b>	済		111, 367		103, 818
	合	計			824, 563		805, 222

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
  - 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

# 3. 農業関連事業取扱実績

# (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

		区	分		2020	年度	2021	年度
	位 ガ		取扱高	手数料	取扱高	手数料		
	肥			料	1, 071, 749	152, 846	1, 115, 680	134, 699
	農			薬	1, 298, 270	119, 293	1, 305, 411	120, 639
生産	飼			料	57, 559	2, 953	50, 324	2, 626
座	農	業	機	械	229, 780	8, 548	209, 193	7, 294
資 材	燃			料	723, 852	149, 134	875, 417	141, 039
	そ		の	他	1, 265, 989	118, 557	1, 241, 794	113, 974
			計		4, 647, 199	551, 331	4, 797, 819	520, 271

# (2)受託販売品取扱実績

	<b>17</b>	分			2020	年度	2021	年度
	区	77	ľ		当期販売高	手数料	当期販売高	手数料
	÷	K			8, 597, 540	257, 926	8, 668, 330	260, 050
麦	• 豆	•	そ	ば	356, 630	14, 734	384, 432	13, 900
野				菜	2, 462, 161	73, 865	2, 011, 932	60, 358
(	١ -	7	1	)	(591, 485)	(17, 745)	(500, 038)	(15, 001)
(	3 = 1	١, ٠	マト	)	(174, 622)	(5, 239)	(167, 176)	(5, 015)
(	なが	٧١	ŧ	)	(278, 842)	(8, 365)	(203, 196)	(6, 096)
(	ね	Š	ぎ	)	(320, 704)	(9, 621)	(204, 109)	(6, 123)
(	にん	に	<	)	(495, 658)	(14, 870)	(404, 963)	(11, 072)
(	ブロッ	コ	リ -	- )	(177, 696)	(5, 331)	(167, 448)	(5, 023)
(	そ 0	0	他	)	(423, 154)	(12, 694)	(365, 002)	(12, 028)
り	P	ν		ſĭ	1, 861, 199	55, 837	1, 868, 483	56, 054
果				実	564, 616	16, 938	537, 995	16, 140
花	き	•	花	木	91, 653	2, 750	107, 446	3, 223
畜	<u>P</u>	줕		物	156, 640	783	201, 107	1, 006
(	肉	2	牛	)	(22, 208)	(111)	(35, 306)	(177)
(	繁	直	牛	)	(134, 432)	(672)	(165, 801)	(829)
合				計	14, 090, 439	422, 833	13, 779, 725	410, 731

<sup>(</sup>注) 販売高は市場等の販売金額(税抜)です。

### (3) 買取販売品取扱実績

区 公	2020	年度	2021	年度
	当期販売高	手数料	当期販売高	手数料
米	371, 272	17, 691	370, 884	17, 692

### (4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

		項	E			2020年度	2021年度
	保		管		料	162, 416	163, 575
収	荷		役		料	40, 347	40, 810
益	そ		の		他	45, 167	46, 635
			計			247, 930	251, 020
	保	管	労	務	費	20, 571	24, 770
費	保	管	材	料	費	4, 810	4, 709
用	そ	の	他の	費	用	38, 635	40, 659
			計			64, 016	70, 138

### (5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

	種		類		2020年度		2021年度		
	作里				取扱高	収 益	取扱高	収 益	
カントリーエレベーター					70, 124俵	93, 209	71,789俵	87, 493	
り	ん	<u>_</u> "	施	設	10,558 t	162, 684	6,752 t	126, 604	
Þ	さ	٧١	施	設	6,654 t	135, 968	6,303 t	124, 694	
そ	0)	他	施	設	422,927本	157, 633	391, 363本	159, 352	
合				計		549, 494		498, 143	

- (注) 1. カントリーエレベーターの取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。
  - 2. りんご施設及びやさい施設の取扱高は、集荷量です。
  - 3. その他施設の取扱高は、トマト苗の取扱数です。

### (6) 加工事業取扱実績

	-	絬		類			2020	年度	2021年度		
		種類			炽		取扱高	収 益	取扱高	収 益	
ラ	イ	ス	セ	ン	タ	ĺ	76, 141俵	99, 352	73, 432俵	94, 474	
農		産		加		工	6, 264	6, 264	8, 110	8, 110	
榖		物		加		工	10,324俵	12, 603	17,288俵	23, 086	
合						計		118, 219		125, 670	

- (注) 1. ライスセンターの取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。
  - 2. 農産加工の取扱高は、にんじん加工販売高です。
  - 3. 穀物加工の取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。

# 4. 生活その他事業取扱実績

# (1) 買取購買品(生活物資) 取扱実績

(単位:千円)

		<u>'</u>	八			2020	年度	2021年度		
	区 分					取扱高	手数料	取扱高	手数料	
		米				7, 187	756	5, 799	658	
	食品	生	鮮	食	딥끄	62, 871	12, 303	56, 720	581	
生:			般	食	밆	36, 366	6, 594	34, 789	6,010	
生活資材	耐	久	消	費	財	2, 224	211	2, 729	290	
資材	日	用	保質	建 雑	貨	8, 269	996	5, 733	675	
12]	家	庭 燃 料		料	838, 519	349, 232	992, 268	310, 964		
	そ	の他			他	162, 483	8, 770	180, 956	9, 875	
		計				1, 117, 919	378, 862	1, 278, 994	329, 053	

# 5. 指導事業

							(1)= 11117
		項		目		2020年度	2021年度
	指	導	補	助	金	3, 339	6, 594
収	賦	課	金	収	入	-	-
入	実	費		収	入	741	734
			計			4, 080	7, 328
支	指	導		支	出	73, 196	79, 091
出			計			73, 196	79, 091

# IV 経営諸指標

### 1. 利益率 (法定)

(単位:%)

項	目	2020年度	2021年度	増減
総資産経常利益率		0.5	0.3	△ 0.2
資本経常利益率		8. 7	5.0	△ 3.7
総資産当期純利益率		0.4	0.2	△ 0.2
資本当期純	£利益率	7. 1	2.8	△ 4.3

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率
    - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率(法定)

(単位:%)

区	分	2020年度	2021年度	増減
貯貸率	期 末	15. 1	14. 9	△ 0.2
則貝竿	期中平均	15. 9	15. 3	△ 0.6
貯証率	期 末			
<u> </u>	期中平均			

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

Į	頁 目	2020年度	2021年度
信用事業	貯 金 残 高	268, 223	266, 223
旧用事未	貸 出 金 残 高	40, 605	39, 736
共済事業	長期共済保有高	1, 139, 535	1, 097, 945
経済事業	購買品供給高	23, 581	24, 665
腔併爭耒	販売品販売高	60, 509	58, 716

(注) 令和3年度末職員は241名

# V 自己資本の充実の状況(法定)

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2020年度	2021年度
コア基本にかかる基礎項目		
普通出資又は非類型的永久優先出資に係る組合員資本の額	5, 914, 952	5, 956, 419
うち、出資金及び資本準備金の額	3, 126, 369	3, 065, 525
うち、再評価積立金の額	-	_
うち、利益剰余金の額	2, 932, 363	3, 002, 019
うち、外部流出予定額 (△)	△ 70,000	△ 60,000
うち、上記以外に該当するものの額	△ 73,780	△ 51, 125
コア基本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14, 430	11, 723
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	14, 430	11, 723
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_	_
に含まれる額		
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目	12, 875	8, 583
の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5, 942, 257	5, 976, 725
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	478	376
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	478	376
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 こと 場ば代合次章 (一味美界に係るよのに関え、) に関連するよのの類	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		976
自己資本に係る調整項目の領 (ロ)	478	376
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	5 0/1 770	5 076 240
	5, 941, 779	5, 976, 349

項目	2020年度	2021年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36, 676, 052	34, 136, 524
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95, 371	95, 371
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95, 371	95, 371
うち、上記以外に該当するものの額	-	=
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除 して得た額	5, 026, 469	5, 097, 453
信用リスク・アセット調整額	-	=
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	=
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41, 702, 521	39, 233, 977
自己資本比率		
自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )	14. 24%	15. 23%

### (注)

- 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の 簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 2. 自己資本の充実度に関する事項

# ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2020年度		2021年度				
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額	所要自己資本額	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額	所要自己資本額		
		а	$b=a \times 4\%$		а	$b=a \times 4\%$		
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	_	_	_	1	_	_		
我が国の地方公共団体向け	2, 598, 981	_	_	2, 313, 472	_	_		
地方公共団体金融機構向け	-	_	-	-	_	-		
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	1	-	_		
地方三公社向け	_	_	_	-	_	_		
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	49, 165, 846	9, 833, 169	393, 327	49, 649, 839	9, 929, 968	397, 199		
法人等向け	-	_	-	_	_	-		
中小企業等向け及び個人向け	1, 124, 200	805, 245	32, 210	1, 038, 261	739, 851	29, 594		
抵当権付住宅ローン	108, 674	37, 686	1, 507	101, 445	35, 198	1, 408		
不動産取得等事業向け	-	_	_	_	_	_		
三月以上延滞等	141, 361	168, 473	6, 739	125, 406	151, 610	6, 064		
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構による保証 付	5, 081, 378	497, 342	19, 894	5, 327, 549	521, 045	20, 842		
共済約款貸付	-	_	-	_	_	-		
出資等	568, 944	568, 944	22, 757	570, 134	570, 134	22, 805		
他の金融機関等の対象資本 調達手段	4, 137, 090	10, 342, 725	413, 709	4, 137, 092	10, 342, 729	413, 709		
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	117, 183	292, 958	11, 718	99, 511	248, 778	9, 951		
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)の うち、個々の資産の把握が	-	_	_	=	_	_		
証券化	-	_	_	_	_	_		
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	-	95, 371	3, 815	-	95, 371	3, 815		
上記以外	15, 172, 653	14, 034, 139	561, 366	12, 444, 058	11, 501, 840	460, 074		
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	78, 216, 310	36, 676, 052	1, 467, 042	75, 806, 767	34, 136, 524	1, 365, 461		
CVAリスク相当額÷8%		_	_	_	_	-		
中央清算機関関連エクスポージャー		_			_	_		
信用リスク・アセットの額の合き 額	78, 216, 310	36, 676, 052	1, 467, 042	75, 806, 767	34, 136, 524	1, 365, 461		

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額		オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額
〈基礎的手法〉	а	$b = a \times 4 \%$	а	$b = a \times 4 \%$
	5, 026, 469	201, 058	5, 097, 453	203, 898
	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額計	а	$b = a \times 4 \%$	а	$b = a \times 4 \%$
	41, 702, 521	1, 668, 100	39, 233, 977	1, 569, 359

#### (注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として 用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

### <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な 自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポー ジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	2020年度								(単位:日万円) 2021年度						
							三月以					三月以			
			信用リス クに関す るエク ポー ジャーの 残高	うち貸出金等	うち債 権	うち店 頭デリ バティ ブ	上延滞 エクス ポー ジャー	信用リス クに関す るエク ポー ジャーの 残高	うち貸出金等	うち債 権	うち店 頭デリ バティ ブ	上延滞 エクス ポー ジャー			
	国际	勺	78, 391	9,652	_	_	316	75, 971	9, 518	_	_	290			
	国名	74	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
地	域別	]残高計	78, 391	9,652	-	_	316	75, 971	9, 518	-	-	290			
		農業	254	253	-	_	1	271	271	_	_	0			
		林業	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-			
		水産業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_			
		製造業	_	-	-	_	-	_	_	_	-	_			
		鉱業	_	-	-	_	_	-	_	_	-	_			
		建設・不動産業		-	-	-			-	-	-				
	法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_			
		運輸・通信業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_			
		金融・保険業	49,648	549	-	_	-	50, 116	549	_	-	_			
		卸売・小売・飲食・ サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
		日本国政府・地方公 共団体	2, 599	2, 594	-	-	-	2, 313	2, 307	-	-	-			
		上記以外	12	12	-	_	33	49	49	_	_	33			
	個。	\	6, 433	6, 244	-	_	282	6, 532	6, 342	_	-	257			
	その	の他	19, 445	-	-	_	_	16, 690	_	_	-	_			
		]残高計	78, 391	9, 652	-	-	316	75, 971	9, 518	-	-	290			
	1年	以下	49, 540	393	-	_		50,009	401	-	-				
	1年	超3年以下	1, 355	1, 355	-	_		1, 278	1, 278	_	-				
	3年	超5年以下	1, 703	1,703	-	_		1,629	1,629	_	-				
	5年	超7年以下	882	882	-	_		882	882	-	_				
	7年	超10年以下	945	945	-	_		1, 084	1,084	_	_				
	104	<b></b>	4, 166	4, 166	-	_		4, 059	4,060	_	_				
		艮の定めのないもの	19,800	208	-	-		17, 030	184	-	_				
残存期間別残高計		78, 391	9,652	-	_		75, 971	9, 518	_	-					

### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

# ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区			6	2020年度	Ę			2	2021年度	Ĕ	
	区 分	期首残高	期中	期中海	域少額	期士建宣	期首残高	期中	期中減少額		期末残高
		州日/太同	増加額	目的使用	その他	州小汉同	为日况间	増加額	目的使用		州小汉间
	一般貸倒引当金	21	14	-	21	14	14	12	-	14	12
	個別貸倒引当金	242	142	1	208	175	175	132	0	142	165

# ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				2020	年度					2021	年度		
X	分	期首残高	期中	期中源	載少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中海	咸少額	期末残高	貸出金
		朔目炫向	増加額	目的使用	その他	· 别不/发向	償 却	州目牧前	増加額	目的使用	その他	州小汉同	償 却
国	内	242	142	1	208	175	_	175	132	0	142	165	_
国	外						_						_
地域	別残高計	242	142	1	208	175	1	175	132	-	142	165	_
	農業	1	1	_	1	1	-	1	1	_	_	1	_
	林業		1	_	ı	_	-	1	ı	-	ı	_	_
	水産業	1	ı	-	ı	_	1	ı	ı		ı	_	_
	製造業	-	1	-	1	_	-	-	1	_	1	_	-
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設・不 動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法人	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	_	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小 売・飲 食・サー ビス業	-	1	-	ı	-	-	-	-	_	ı	-	-
	日本国政 府・地方 公共団体	-	ı	-	-		-	-	ı	-	ı	-	-
	上記以外	33	-	_	_	33	_	33	_	_	_	33	_
個	人	208	142	1	208	141	_	141	132	_	142	131	_
業種	別残高計	242	142	1	208	175	_	175	132	_	142	165	_

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する 残高

(単位:百万円)

						•		
			2020年度			2021年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計	
			なし	ПI	あり	なし	訂	
	リスク・ウエイト0%	_	3, 720	3, 720	-	3, 240	3, 240	
	リスク・ウエイト2%	-	_	-	-	_	-	
	リスク・ウエイト4%	-	_	-	-	_	-	
	リスク・ウエイト10%	-	5, 081	5, 081	-	5, 328	5, 328	
	リスク・ウエイト20%	ı	49, 174	49, 174	-	49, 657	49, 657	
信用リスク	リスク・ウエイト35%	_	109	109	_	101	101	
削減効果勘	リスク・ウエイト50%	-	161	161	-	158	158	
案後残高	リスク・ウエイト75%	-	1, 124	1, 124	-	1,038	1,038	
	リスク・ウエイト100%	-	14, 789	14, 789	-	12, 238	12, 238	
	リスク・ウエイト150%	-	74	74	-	70	70	
	リスク・ウエイト200%	_	_	-	-	_	-	
	リスク・ウエイト250%	-	4, 254	4, 254	-	4, 237	4, 237	
	その他	_	_	_		_	_	
リスク・ウエイト1250%								
	計	-	78, 486	78, 486		76, 067	76, 067	

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派 生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過 措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によって リスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合 貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		2020年度			2021年度	
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	_	-
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	1	-	-	-
法人等向け	_	-	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	4	ı	_	2	_	_
抵当権住宅ローン	_	-	_	-	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	-	_	_	-
三月以上延滞等	_	1	_	_	1	_
証券化	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	-	_	_	-
上記以外	10	_	-	10	_	_
合計	14	1	_	12	1	_

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先 劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第 三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・ 未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
  - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券 勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにお いては、これらを ①その他有価証券、 ②系統および系統外出資に区分して管理し ています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する金融・共済委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び金融・共済委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資、その他これに類するエクスポージャーの評価等については、 ①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社 等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との 評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上してい ます。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて 外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があ れば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		2020	年度	2021	年度
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	-	-	-	-
非.	上場	4, 157	4, 157	4, 158	4, 158
合	計	4, 157	4, 157	4, 158	4, 158

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の 合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償還に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、リスク管理を重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 特にありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、∠ EVE及び∠NII に重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特にありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

- ◇ / EVEおよび / NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる/EVEおよび/NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

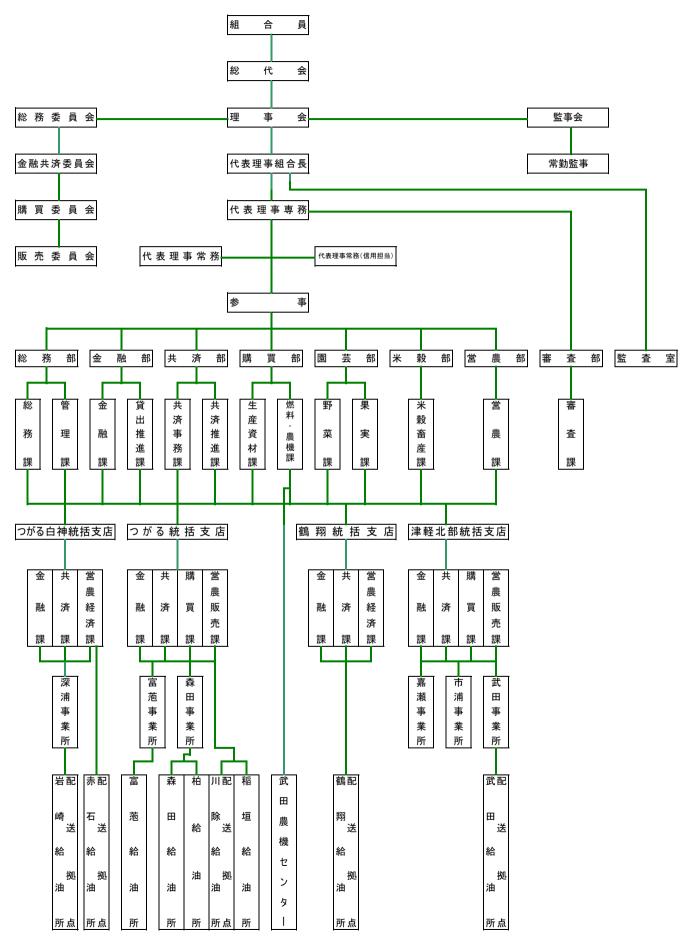
IRRBB1: 金利リスク						
項番			EVE	∠NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	28	56	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	92	127			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	13	0			
7	最大値	0	127	0	56	
		当其	明末	前其	胡末	
8	自己資本の額	5, 9	76	5, 9	41	

# VI 連結情報

該当する取引はありません。

1. 機構図(法定)

(2022年4月1日現在)



※ 令和4年4月1日からの変更 本店園芸部「野菜・果実課」から「野菜課」・「果実課」へ移行しました。

# 2. 役員構成(役員一覧) (法定)

(2022年3月現在)

区	分					(2022+	, , , , _ , _ ,
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権 の有 無	氏	名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘  要
代表理事組合長	常勤	有	澁 谷	勝志	令和2年6月26日	令和5年通常総代会終結の時	
代表理事專務	常勤	有	成 田	春 光	IJ	"	審査担当 認定農業者
代表理事常務	常勤	有	山中	満春	IJ	IJ	信用担当 実践的能力者
代表理事常務	常勤	有	山谷	綱 次	IJ	JJ	購買担当 実践的能力者
理事	非常勤	無	工藤	宰	IJ	IJ	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	三上	義美	IJ	JJ	販売委員 認定農業者
理事	非常勤	無	千 葉	浩 司	IJ	IJ	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	花 田	宝 子	11	"	総務委員 女性理事枠
理事	非常勤	無	秋 元	智 子	IJ	JJ	総務委員 実践的能力者
理事	非常勤	無	工藤	嘉津彦	11	,,,	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	神	良一	11	JJ	販売委員 認定農業者
理事	非常勤	無	泉谷	利 幸	IJ	IJ	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	山内	勝	IJ	IJ	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	工藤	文 信	IJ	IJ	購買委員 認定農業者
理事	非常勤	無	長 内	隆彦	IJ	IJ	総務委員 認定農業者
理事	非常勤	無	西崎	哲彦	IJ	IJ	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川	豊治	IJ	IJ	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川	謙司	IJ	IJ	販売委員 認定農業者
理事	非常勤	無	金澤	榮	11	IJ	購買委員 認定農業者
理事	非常勤	無	成田	えみ子	11	IJ	購買委員 女性理事枠
理事	非常勤	無	三和	金 春	IJ	IJ	販売委員 認定農業者
理事	非常勤	無	藤森	勝文	IJ	IJ	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	小 野	信吾	IJ	IJ	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	宮本	亮 一	IJ	II.	販売委員 認定農業者
代 表 監 事	非常勤		西巻	博喜	令和2年6月26日	II.	
常勤監事	常勤		木 村	正祥	IJ	II.	員外監事
監 事	非常勤		澁 谷	正 行	II	II.	
監 事	非常勤		白 川	仁	II	II.	
監事	非常勤		葛 西	英 治	"	11	

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

所在地 東京都港区芝5-29-11

# 4. 組合員数

(単位:人、団体)

区	分	2020年度	2021年度	増減
正組合員		9, 526	9, 377	△ 149
	個人	9, 473	9, 319	△ 154
	法人	53	58	5
准組合員	_	2, 613	2, 611	△ 2
	個人	2, 225	2, 226	1
	法人	388	385	△ 3
合	計	12, 139	11, 988	△ 151

## 5. 組合員組織の状況

本・支店 事業所名	組織名	構成員数	本・支店 事業所名	組織名	構成員数	
本 店	J Aつがるにしきた青年部本部	9 名	富 萢	ごぼう部会	26 名	Ż
本 店	J Aつがるにしきた女性部本部	18 名	富 萢	にんにく部会	49 名	Z
本 店	米穀推進協議会	20 名	富 萢	一般やさい部会	6 名	Z
本店	やさい・花き・果実推進協議会	18 名	富 萢	ながいも種子研究会	18 名	Ż
本店	りんご推進協議会	12 名	富 萢	米麦研究会	61 名	Ż
深浦	味の良い米づくり部会	31 名	富 萢	青色申告会	155 名	Ż
深浦	野菜生産部会	33 名	富 萢	青年部	24 名	Z
深浦	女性部	98 名	富 萢	女性部	35 名	Z
つがる白神	やさい・果実部会	93 名	富 萢	年金友の会	638 名	Ż
つがる白神	クリーンライス部会	9 名	鶴 翔	青年部	24 名	Ż
つがる白神	りんご部会	47 名	鶴翔	女性部	225 名	Ż
つがる白神	女性部	113 名	鶴翔	やさい・花卉部会	31 名	Ż
つがる白神	年金友の会	80 名	鶴 翔	ぶどう部会	37 名	Z
つがる	水稲部会	577 名	鶴翔	クリーンライス部会	102 名	Ż
つがる	やさい部会	292 名	鶴 翔	りんご部会	308 名	Ż
つがる	メロンすいか部会	58 名	鶴 翔	りんご共防連	60 組	.織
つがる	りんご部会	180 名	鶴 翔	鶴田町わい化栽培技術研究会	88 名	Ż
つがる	花き部会	20 名	鶴翔	青色申告会	173 名	Ż
つがる	年金友の会	266 名	鶴 翔	年金友の会	1,019 名	Z
つがる	青年部	52 名	津軽北部	やさい部会	120 名	Z
つがる	女性部	238 名	津軽北部	りんご部会	15 名	Z
つがる	青色申告会	530 名	津軽北部	花き部会	16 名	Ż
つがる	柏りんごわい化研究会	53 名	津軽北部	畜産部会	11 名	Ż
つがる	わい化研究会森田支部	41 名	津軽北部	水稲部会	58 名	Z
つがる	つがる市りんご共防連	28 名	津軽北部	女性部	188 名	Z
つがる	稲垣受託者部会	7 名	津軽北部	年金友の会	2,018 名	Ż
富 萢	ながいも部会	37 名	津軽北部	青色申告会	76 名	Ż
富 萢	ながねぎ部会	17 名				

## 6. 特定信用事業代理業者の状況(法定)

該当する代理業者はありません。

#### 7. 地区一覧

西津軽郡深浦町 五所川原市相内 西津軽郡鰺ヶ沢町 五所川原市太田 つがる市 五所川原市脇元 五所川原市大字小曲 五所川原市十三 五所川原市大字毘沙門 五所川原市機松 五所川原市大字長富 北津軽郡中泊町 五所川原市金木町 北津軽郡鶴田町

## 8. 沿革・あゆみ

JA深浦町、JAつがる白神、JAつがる、JA富萢、JA鶴翔、 平成19年 4月 JA津軽北部の6JAの合併により「JAつがるにしきた」が発足 平成20年 6月 第1回通常総代会 平成20年 8月 役員改選による新役員選任 平成20年 9月 組合運営及び事業推進を円滑にするため総務、金融・共済、購買、 販売委員会を設置 平成21年 6月 第2回通常総代会 平成21年 8月 平成21年度つがるにしきた農協青果物共販推進大会 平成22年 6月 第3回通常総代会 平成22年 7月 臨時総代会 平成23年 3月 稲垣野菜集出荷貯蔵施設完成 平成23年 6月 第4回通常総代会 平成23年 6月 役員改選による新役員選任 平成24年 6月 第5回通常総代会・女性理事2名選任 平成24年 7月 第1次機構改革 平成25年 6月 第6回通常総代会 平成26年 4月 第2次機構改革 平成26年 6月 第7回通常総代会 平成26年 6月 役員改選による新役員選任 平成27年 6月 第8回通常総代会 平成28年 6月 第9回通常総代会 平成29年 6月 第10回通常総代会 平成30年 6月 第11回通常総代会 平成30年11月~ 本支店事業所再編整備 令和元年 6月 第12回通常総代会 令和 2年 5月 臨時総代会 令和 2年 6月 第13回通常総代会 令和 2年 6月 役員改選による新役員選任 津軽北部支店新事務所完成・本支店事業所再編整備完了 令和 2年10月 令和 3年 6月 第14回通常総代会

## 9. 店舗等のご案内(法定)

(2022年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置稼動状況
本店	つがる市柏桑野木田幾世7番地4	0173-25-2002	
つがる白神支店	西津軽郡鯵ヶ沢町大字舞戸町字下 富田87番地1	0173-72-2783	店内設置 1台、 店外設置 1台(深浦事業所)
深浦事業所	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢 82番地8	0173-84-1001	
つがる支店	つがる市稲垣町豊川宮川1番地18	0173-46-2215	店内設置 1台、 店外設置 3台(森田事業所・イオン柏店・つ がる市車力支所)
富萢事業所	つがる市富萢町藪分26番地3	0173-56-3171	
森田事業所	つがる市森田町山田滝元12番地1	0173-26-3018	
鶴翔支店	北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原55 番地42	0173-22-2428	店内設置 1台、
津軽北部支店	北津軽郡中泊町大字八幡字日向320 番地2	0173-26-0272	店內設置 1台、 店外設置 4台(嘉瀬事業所、市浦事業所、武 田事業所、旧津軽北部支店跡地)
嘉瀬事業所	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野18番 地1	0173-53-2067	
市浦事業所	五所川原市相内岩井81番地394	0173-62-2125	
武田事業所	北津軽郡中泊町大字富野字千歳88 番地	0173-57-2216	

<組合単体開示項目 農	業協同	組合施行規則第204条関係>	
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		<ul><li>・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の</li></ul>	49
○業務の運営の組織	75	貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	76	・主要な農業関係の貸出実績	50
○会計監査人の名称	77	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	49
○事務所の名称及び所在地	77	総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	78	<ul><li>・貯貸率の期末値及び期中平均値</li></ul>	60
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	12	<ul><li>・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商</li></ul>	54
●主要な業務に関する事項		品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をい	
○直近の事業年度における事業の概況	3	う。)の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	45	<ul><li>・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、</li></ul>	54
<ul><li>経常収益</li></ul>	45	株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分を	
(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		いう。次号において同じ。) の残存期間別の残高	
・経常利益又は経常損失	45	・ 有価証券の種類別の平均残高	54
・ 当期剰余金又は当期損失金	45	・ 貯証率の期末値及び期中平均値	60
・出資金及び出資口数	45	●業務の運営に関する事項	
<ul> <li>純資産額</li> </ul>	45	○リスク管理の体制	8
<ul><li>総資産額</li></ul>	45	○法令遵守の体制	9
<ul><li>貯金等残高</li></ul>	45	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
•貸出金残高	45	○中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
・単体自己資本比率	45	●組合の直近の 2 事業年度における財産の状況	
<ul><li>・剰余金の配当の金額</li></ul>	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金	17~43
<ul> <li>職員数</li> </ul>	4	如理計算書	
○直近の2事業年度における事業の状況		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
◇主要な業務の状況を示す指標	45	・破綻先債権に該当する貸出金	51
・事業粗収益及び事業粗利益率	45	・延滞債権に該当する貸出金	51
• 資金運用収支、役務取引等収支	45	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
及びその他事業収支		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、	46	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権	53
利回り及び総資金利ざや		、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に	
・受取利息及び支払利息の増減	46	該当するものの額ならびにその合計額	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	○自己資本の充実の状況	11,61
· 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び	
◇貯金に関する指標	47	評価損益	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金	47	<ul><li>有価証券</li></ul>	54
その他の貯金の平均残高		<ul><li>・金銭の信託</li></ul>	54
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の	47	<ul><li>デリバティブ取引</li></ul>	54
区分ごとの定期貯金の残高		・金融等デリバティブ取引	54
◇貸出金等に関する指標	48	・有価証券店頭デリバティブ取引	54
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均	48	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
残高		○貸出金償却の額	53
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	48	○会計監査人設置組合(法第37条の2第3項の規定に基づき会	
の残高	_	計監査人の監査を受けている旨)	
<ul><li>・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産そ</li></ul>	48		
の他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及			
び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証			
見返額			
×	1		

1体における事業年度の開示事項	~~
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実に関する評価方法の概要	1
・信用リスクに関する事項	8,0
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	6
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	7
・証券化エクスポージャーに関する事項	7
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Q
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	7
・金利リスクに関する事項	7
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	6
・自己資本の充実度に関する事項	6
・信用リスクに関する事項	6
・信用リスク削減手法に関する事項	6
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7
・証券化エクスポージャーに関する事項	7
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	7
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	7

# 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備 金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(TierⅡ)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一 般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の 与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた 掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー (リスクを有する資産等) に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目 (リスク・ウェイト) を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス ク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。 1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。 1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、 その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは 証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す 損益を決める取引です。
カレント・エクスポー ジャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及 び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など 一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。

用語	内容
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オ プション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/0 ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイン トの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2% (0.01%が1ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# 金利リスクに関する用語解説一覧

用語	内容
翌日物金利スワップ (OIS)	一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。
VaR (Value at Risk)	金融資産ポートフォリオ (保有している金融商品の一覧やその組み合わせの内容)を一定期間保有した際、ある一定の確率で発生する予想最大損失額をいいます。
$\Delta$ EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
ΔΝΙΙ	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の 減少額として計測されるものをいいます。
リスクフリー・レート	銀行の信用リスク等を反映しないリスク・フリーに近い金利のこと。
上方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブの傾きが急になること。
フラット化	短期金利と長期金利の差が小さくなり、イールドカーブの傾きが緩やかになること。
スプレッド取引	金融取引において、異なる市場や限月での金利差や価格差の差額を得る取引のこと。単に「スプレッド」とも呼ばれることもあります。
イールドカーブ	債権の利回り(金利)と償還期間との相関性を示したグラフであり、利回り曲線とも言います。横軸に償還までの期間、縦軸に利回りを示します。